

## 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

平成28年3月15日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
  - (1) 平成28年度板倉町一般会計予算及び特別会計予算について
    1. 健康介護課  
介護高齢係 / 保険医療係 / 健康推進係
      - ①予算説明
      - ②質疑
    2. 会 計 課  
会計係
      - ①予算説明
      - ②質疑
    3. 都市建設課  
計画管理係 / 建設係
      - ①予算説明
      - ②質疑
  - (2) その他
4. 閉 会

---

### ○出席委員（11名）

委員長	今 村 好 市 君	副委員長	亀 井 伝 吉 君
委員	小 林 武 雄 君	委員	針ヶ谷 稔 也 君
委員	本 間 清 君	委員	島 田 麻 紀 さん
委員	荒 井 英 世 君	委員	延 山 宗 一 君
委員	黒 野 一 郎 君	委員	市 川 初 江 さん
委員	青 木 秀 夫 君		

### ○欠席委員（1名）

委員	小 森 谷 幸 雄 君
----	-------------

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗 原	実 君
町 長 補 佐	中 里 重	義 君
健康介護課長	落 合	均 君
介護高齢係長	小野寺	雅 明 君
保険医療係長	高 橋	徳 男 君
健康推進係長	松 村	愛 子 さん
会計課長兼 会計係長	山 口	秀 雄 君
都市建設課長	高 瀬	利 之 君
計画管理係長	渡 辺	正 幸 君
建設係長	塩 田	修 一 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根 岸	光 男
庶務議事係長	川 野 辺	晴 男

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○事務局長(根岸光男君) それでは、皆さんおはようございます。

小森谷委員につきましては、身内に不幸があったということで、急遽今日、あした欠席になる予定であります。

また、今町長、下で急用ができたということでちょっと席外します。

---

○委員長挨拶

○事務局長(根岸光男君) それでは委員長の挨拶、そして進行のほうをお願いいたします。

○委員長(今村好市君) おはようございます。本日は、本委員会の3日目ということになりますので、少しお疲れのことと思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、健康介護課、会計課及び都市建設課の予算の審議を行いたいと思ひます。初めに、健康介護課からお願ひするのですが、説明については新規事業、重点事業もしくは地方創生事業の総合戦略事業、特に健康に関する政策については総合戦略等があると思ひますので、ぜひそれを中心に説明をお願ひしたいと思ひます。

---

○議案第23号 平成28年度板倉町一般会計予算について

議案第24号 平成28年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第25号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

議案第26号 平成28年度板倉町介護保険特別会計予算について

○委員長(今村好市君) それでは、健康介護課長から説明をお願いいたします。

落合課長。

○健康介護課長(落合 均君) おはようございます。

それでは、健康介護課の関係、平成28年度の予算につきましてご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

まず、私のほうから全体的な予算の概要的な部分等々を含めてお話を申し上げたいと思ひます。企画財政のほうからお配り申し上げてあります新規重点事業ですか、黄色と平成二十……

○事務局長(根岸光男君) 委員さん方は、ファイルの一番前のページに黄色と、日程表の次ですか、黄色い印でできている表をごらんください。

○健康介護課長(落合 均君) こちらに新規重点事業で、健康介護課関係が6ページになります。3月15日①ということで入っております。6ページ、ちょっとページ番号が下のほうになっておりますが、健康介護課の介護高齢係、保険医療係、健康推進係、3系の平成28年度の新規重点事業、また総合戦略に位置づけられております事業について一覧で載っておりますので、こちらをまず私のほうから概要についてご説明させていただきます。

まず、介護高齢係の一般会計でございますが、事業といたしまして新規事業でデイサービスセンターの空調の改修事業がございます。こちら平成14年度に完成いたしました板倉町のデイサービスセンターでござい

ますが、現在町の社会福祉協議会を指定管理者と指定いたしまして管理のほうを委託としております。今回のこの空調の改修事業でございますが、デイサービスセンターの居室の天井の金属性の空調の吹き出し口でございますが、この吹き出し口から特にここ数年の夏場の気温の高さという原因で冷房を強目にかけますと結露が発生いたしまして、水が垂れるような状況になっております。この床に落ちた水滴によりまして利用者の転倒等も懸念されるために、排水口のほうを金属性から結露しにくい塩ビ製に交換する等々の工事を行うというものでございます。工事の規模的に原状回復とか施設の維持補修に当たるものよりも大きな工事となるものですから、町の予算のほうで対応させていただくという平成28年度の単年度の新規事業でございます。

次に、介護慰労金の支給事業でございますが、こちら議会からの事務事業評価のご提言等も踏まえた中で、平成28年度につきましては8万円から12万円へ拡充させていただくような形で予算計上のほうをさせていただいております。

次に、黄色の2つでございますが、こちら総合戦略に位置づけられました介護保険のほうの事業でございます。介護保険の特別会計につきましては、全体の予算額等は予算書のほうをごらんいただくような形になりますが、介護保険特会につきましては平成27年度から29年度までの3年間の第6期介護保険計画の28年度は2年目に当たります。28年度の介護保険の特別会計の予算案でございますが、歳入歳出総額につきましては12億2,853万4,000円で、前年比で8,825万6,000円、7.7%の増という計上をさせていただいております。前年に対しまして7.7%増という予算計上でございます。こちらの介護予防普及啓発事業及び地域介護予防活動支援事業につきましては、総合戦略の地域づくりの健康づくりの推進の事業として位置づけをさせていただいております。

次に、保険医療係でございますが、保険医療係につきましては予算的に一般会計と後期高齢者医療特別会計、それと国民健康保険特別会計、3予算がございます。一般会計では国保の特別会計への繰出金、また後期高齢者医療の事業費が1億8,000万円、1億7,000万円と大きな金額となっております。

また、こちらにございます福祉医療費の支給事業が総合戦略の中の子育て福祉、安心して結婚し、子供を産み育てることができる環境づくり、こちらの一つの事業として位置づけさせていただいております。

次に、後期高齢者の医療の特別会計の予算でございますが、平成28年度につきましては歳入歳出総額で1億3,340万2,000円となります。前年比270万9,000円の減ということで、2.0%の減の計上をさせていただいております。後期高齢者医療につきましては、群馬県の広域連合で実施しておりまして、28年度につきましては、28、29年度の2年間の保険料の改定の年となっております。群馬県の広域連合におきましては、余剰金の活用によりまして、26、27年度の保険料率のまま据え置きということで決定されております。被保険者の均等割の額が4万3,600円でございます。均等割額は4万3,600円、所得割率が8.60%と、26、27の保険料とそのまま、これから28、29と2年間据え置きとなります。

国保の特別会計につきましては、歳入歳出総額が22億5,967万9,000円で、前年に対しまして4,651万8,000円と2.1%の増でございます。給付費の増によりまして、若干の伸びということでございます。国民健康保険につきましては、平成30年4月1日からの都道府県単位の広域化に向けまして、28年度は都道府県、県と市町村とのより具体的な検討が進むこととなっております。

次に、健康推進係に移らせていただきます。こちら保健センターのほうの事業となります。産後ケア事

業につきましては、新規重点総合戦略に位置づけられた事業でございます。新規事業といたしまして、産後2カ月までのお母様、お子さんを対象に厚生病院への通所で母乳相談や授乳指導、沐浴指導などを行うというものでございます。

次に、健康推進エンジョイポイントにつきましても、こちらも新規重点総合戦略に位置づけられた事業でございます。健診や町が主催する健康づくり関連事業に参加した方にポイントを差し上げてということで考えております。こちら一般会計と、それと介護保険のほうの会計でも65歳以上の方に対する同様の事業を計上させていただいております。

次に、地域の健康ステップアップ事業でございますが、新規重点総合戦略に位置づけられた事業でございます。こちら町民の健康づくりを推進するために各公民館や行政区に出向いて高血圧予防や体操教室などの講習を開催させていただきたいとか計画させていただいております。備品購入といたしまして、血管年齢の測定器の購入を予算計上させていただいております。また、予算等ではございませんが、28年度から各行政区、新しい行政区、15行政区から各2名で健康づくりの推進員さんということで一緒に健康づくりをお手伝いいただく行政区からの代表の方を選任いただくような形をお願いしたいというふうに進めております。

次に、がん対策強化推進事業でございますが、一部新規ということでございますが、こちら子宮頸がん、乳がん、大腸がんについて自己負担500円を一部免除で町単独で負担させていただくというものでございます。

次に、不育症治療費の助成事業でございますが、こちら重点と総合戦略で27年度、今年度から取り組んでおります。まだこれまで申請いただいた事例はございませんが、28年度につきましても引き続き実施したいということでございます。

その下、黄色の網かけの部分でございますが、それぞれ総合戦略の地域づくり、健康づくりの推進と、また子育て福祉、安心して結婚し、子供を産み育てることができる環境づくり事業に位置づけられております事業について一覧で掲載してございますので、また担当のほうから詳しい説明のほうをさせていただきます。

以上、概要でございますが、よろしくお願いたします。

**○委員長（今村好市君）** 小野寺係長。

**○介護高齢係長（小野寺雅明君）** 介護高齢係の小野寺と申します。よろしくお願いたします。

そうしますと、介護高齢係より説明をさせていただきたいと思っております。まず、一般会計の歳入から説明いたします。歳入見積書の総括表をお願いいたします。1ページ目です。介護高齢係の一般会計の1ページです。新規とあります2つについてご説明申し上げます。14款1項1目1節介護保険低所得者保険料軽減負担金でございます。77万8,000円。当初予算では新規事業ですが、今年度6月議会におきまして補正予算として補正いたしました内容と同じでございます。内容といたしましては、平成27年度の制度改正により、第1号被保険者のうち、介護保険料の所得段階が第1段階に該当する方について基準に乗じる割合を0.5からさらに0.05を超えない範囲で町が定める割合を減じて得た割合となっております。減じた分につきまして、保険料を消費税増税分を財源といたしまして国2分の1、県と町が4分の1で負担をします国分の負担金でございます。

次に、その下の15款1項1目1節、こちらも同様となっております。38万9,000円でございます。内容は、国庫負担金と同様でございます。減額した保険料の4分の1の県分の負担金でございます。この国庫負担金

と県負担金と町負担金を合わせまして介護保険の特別会計繰出金として歳出しております。具体的に言いますと、基準額が板倉町5万6,400円のところ、第1段階の方が0.5ということで、2万8,200円のところをさらに2,800円、0.05を超えない範囲で減額しまして2万5,400円としましたその差額の2,800円分を国と県と町で負担するものでございます。その他の一般会計の歳入につきましては、昨年度と同様でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、一般会計歳出につきましてご説明申し上げます。同じく5ページをお願いしたいと思います。歳出見積書の総括表でございます。歳出につきましては、新規のデイサービスセンターの空調改修事業、一部新規の介護慰労金支給事業、一番下の介護保険特別会計繰出金についてご説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。新規事業のデイサービスセンター空調改修工事270万円でございます。左側の事業の説明というところをお願いいたします。この事業につきましては、先ほど課長からも説明あったのですが、町が板倉町社会福祉協議会を指定管理者として指定しておりまして、その中で基本協定及び年度協定を結び、社会福祉協議会が管理しております板倉町デイサービスセンターの空調の改修工事でございます。今回の改修原因といたしましては、デイサービスセンターの居室天井の空調排出口に夏場結露がするというので、その対策をするものでございます。先ほど課長からもありましたように、結露しやすい鉄製の吹き出し口から塩ビ製の結露のしにくいものにかえるものでございます。今回は、基本協定と年度協定を見ても町が改修工事をするべき規模の工事となりますので、町の予算で実施するものでございます。

次に、8ページをお願いします。こちらにつきましては、一部新規の介護慰労金支給事業420万円でございます。こちらにつきましても、左側の事業の説明をお願いいたします。介護慰労金の支給は平成24年度から介護保険特別会計で実施してきましたが、平成27年度の国の要綱の改正により、27年9月補正によって一般会計へ移行しました。支給内容については、議会の事務事業評価の結果を検討いたしまして、下記の支給要件及び支給額といたしました。支給要件と支給額につきましては、毎年度10月1日を基準として、次の1から4を全て満たしている高齢者を在宅で1年以上継続して介護している方に年額8万円だったところを1.5倍の12万円といたしました。①としまして、要件になるのですが、板倉町に住所があり、満年齢が65歳以上の方としまして、介護保険の要介護4、5の状態が基準日前1年以上継続している方、③としまして基準日前1年間に介護保険のショートステイ、入院等により在宅生活を離れた期間が100日を超えない方、④としまして基準日前1年間にケアハウス、グループホーム、有料老人ホームの利用していない方でございます。そして、これまでは支給要件1から4に加えまして、非課税世帯に属し、基準日前の1年間にショートステイと入院等を在宅離れた期間が1週間未満の方には上乘せがございましたが、館林と邑楽郡の状況から検討した結果、非課税世帯等を上乗せ要件としているのは明和町と板倉町だけであることから、要介護者を在宅で介護する方の労をねぎらう介護慰労金につきましてはあえて区分しないということで要件を撤廃しまして、支給額を一律といたしました。平成28年度予算では、35人分の方を見込んでおります。また、介護慰労金の補助金でございますが、群馬県が補正予算におきまして新介護慰労金ということで、県単になるのですが、創設いたしました。補助の要件につきましては、先ほど説明しました町の1から4に加え、介護給付費が年間で100万円を超えない方という要件がさらに加わりまして、今年度介護慰労金支給者が27人いたのですが、その中で該当する方が8人しかいない状況となっております。その補助金の単価ですが、県の基準が6万円の2分の1ということなので、一人頭3万円の補助といったことで24万円の補助金が入る予定とな

っています。また、平成28年度につきましては、この要件にさらに加わりまして紙おむつ等の給付対象者を除くということになり、介護慰労金の紙おむつ支給事業と両方に該当している方につきましては県補助はどちらか一方となる厳しい補助要件でございます。

次に、14ページをお願いいたします。介護保険特別会計繰出金2億68万9,000円、1,238万7,000円の増でございます。こちらは、介護保険給付費の増による増でございます。左側の事業の説明のところをお願いいたします。介護保険給付費につきましては、歳出の第2款地域支援事業費、歳出の第5款は下記のとおりそれぞれ負担割合を国が定めております。

次のページをお願いいたします。繰出金の内訳でございます。まず、介護保険給付費繰出金でございますが、1億4,339万2,000円、こちらが給付費の12.5%分でございます。

次に、地域支援事業の介護予防事業の繰出金210万4,000円、こちらが介護予防事業費の12.5%でございます。

次に、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業繰出金でございますが、230万3,000円、包括的支援事業・任意事業費の19.5%分でございます。

次に、先ほど説明しました介護保険の低所得者保険料軽減繰出金でございます。155万6,000円でございます。これは、先ほど説明しましたとおり、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで介護保険の特別会計に繰り出すものでございます。

介護高齢系の一般会計についての説明は以上となります。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明申し上げたいと思います。介護保険特別会計の歳入見積書の総括表の1ページをお願いいたします。第1号被保険者保険料2億4,429万9,000円でございます。こちらは65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。760万1,000円の増でございます。第1号被保険者の増による増でございます。

次に、3ページをお願いしたいと思います。こちらにつきましては、歳入見積書の総括表となっております。3款から中段の5款までは、先ほど一般会計の介護保険特別会計の繰出金で説明いたしましたように、歳出の2款給付費と5款の地域支援事業費に対して国の定めた割合での予算計上となっておりますので、省略させていただきます。

次の7款1項の一般会計繰入金につきましても、一般会計繰出金で説明いたしましたので、省略いたします。

次の7款2項の介護保険の基金繰入金についてご説明申し上げます。ちょっとページが飛びますが、16ページをお願いいたします。16ページをお開きになりましたら、一番下をお願いしたいと思います。7款2項1目1節の基金繰入金2,379万9,000円、705万4,000円の増でございます。こちらにつきましては、第1号被保険者の保険料で不足する分を補填するために基金を取り崩し、繰り入れるものでございます。歳入についての説明は以上となります。

次に、19ページをお願いしたいと思います。歳入見積書の総括表となります。まず、2款の給付費につきましては、前年度比で増の大きい、ここにあります3事業についてご説明申し上げます。次に、総合戦略の関連する事業といたしまして、5款の地域支援事業、1項の2事業についてご説明申し上げます。

それでは、次のページをお願いいたします。給付費につきましては、全体の説明になるのですが、算出に

つきましては基本的には平成26年度の実績と平成27年度の上期の実績から算出したしまして、そのほかの必要な調整をしております。それでは、居宅介護サービス給付費でございます。3億7,229万1,000円、370万6,000円の増でございます。増額としましては、介護付き有料老人ホーム等への入居者の増による増額でございます。また、定員18名以下の小規模通所介護につきましては、平成28年4月1日から地域密着サービスに移行するため、居宅介護サービスから地域密着型サービスへ給付費を900万円移行させています。実際は1,270万6,000円の増となります。サービスの内容につきましては、通所介護、訪問サービス、特定施設入居者生活介護ということで、介護付き有料老人ホーム等を利用されている方の給付費でございます。

22ページをお願いいたします。こちら地域密着型介護サービス給付費でございます。2億369万5,000円、4,699万8,000円の増でございます。増額は、定期巡回と随時対応型訪問介護看護サービスの開始に伴う増及び先ほど居宅サービスで説明いたしましたように居宅サービスから900万円分を移行させたための増額でございます。原則といたしまして、地域密着サービスでございますので、町内在住者に限り利用できるサービスでございます。主なものは、事業の説明欄にもありますようにグループホーム、小規模多機能型及び地域密着型の介護老人福祉施設等を利用されている方の給付費でございます。

24ページをお願いしたいと思います。施設介護サービス給付費4億2,872万4,000円、3,654万2,000円の増でございます。増額は、施設入所者が増加したことによる増額でございます。こちらは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の3施設に入所されている方の給付費でございます。要介護1以上の方が利用できるサービスですが、介護老人福祉施設につきましては平成27年4月からは制度改正がございまして、原則要介護3以上の方でないと入所できないこととなりました。

次に、26ページをお願いしたいと思います。こちらは総合戦略に関連します事業となりまして、地域支援事業の介護予防普及啓発事業でございます。231万7,000円、153万円の増でございます。こちらの増額は、平成27年度まで介護予防事業は元気な高齢者の方を対象とした1次予防事業と要介護状態になるおそれの高い状態にある高齢者の方を対象とした2次予防事業を実施してまいりましたが、国の定める実施要綱の改正により、1次、2次を区別なく実施できることになったため、町におきましても28年度からはこれまで2次予防事業で実施しておりました運動教室等の介護予防教室を1次予防事業に統一したことによる増額でございます。事業内容といたしましては、高齢者の方の体の状態によって分け隔てすることなく、生活機能の維持または向上に向けた取り組み及び介護予防に関する活動の普及啓発を行うための費用でございます。左側の事業の説明の具体的な内容とあるところをお願いいたします。具体的な内容といたしましては、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレットの作成及び配布、有識者等による講演会や相談会等の開催、運動教室等の介護予防教室の開催等でございます。

次のページをお願いいたします。中段の記念品でございますが、こちらはエンジョイポイント制度といたしまして、今年度から試行的に介護予防教室等の出席者に対しまして出席した回数に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じて記念品を贈呈しておりますが、平成28年度につきましては各種検診及び公民館等事業にも拡大いたしますので、9万5,000円から16万円に増しまして予算計上いたしました。

次に、30ページをお願いしたいと思います。こちらにつきましても総合戦略の関連の事業でございます。地域支援事業の地域介護予防活動支援事業でございます。178万2,000円、13万1,000円の減でございます。事業内容といたしましては、高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、誰でも一緒に参加す

ることができる住民主体の通いの場の介護予防活動の地域展開を目指し、その活動育成支援を行うための費用でございます。

左側の事業の説明のところをお願いしたいと思います。具体的な内容についてご説明申し上げます。介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修の開催、地域活動組織の育成及び支援、社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施でございます。

次に、32ページをお願いしたいと思います。一番下の通いの場補助金でございます。32の一番下の通いの場補助金でございますが、平成28年度からの予算計上となります。通いの場とは、住民主体の週1回の運動教室等の取り組みでございまして、平成27年度地域づくりによる介護予防推進支援事業といたしまして、通いの場のモデル事業を実施していただける地域を民協定例会で説明いたしましたところ、22区が実施していただけることとなり、平成27年11月から毎週1回の開催をしていただいております。最初の1カ月は町職員が出向き運動指導等を行いました。その後は地域で自主的に実施されております。平成28年度につきましても、民生委員さん、老人クラブ及びサロンの代表の方に通いの場の説明をいたしまして、今後1カ所でも多くの住民主体の通いの場を立ち上げていきたいと考えております。その通いの場の運営をするための補助金でございます。

介護保険の特別会計の説明につきましては以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（今村好市君） 高橋係長。

○保険医療係長（高橋徳男君） 保険医療係の高橋と申します。よろしくお願いたします。

保険医療係のほうでは先ほど課長のほう説明ありましたが、一般会計と国保会計と、あと後期高齢の会計、3会計ありますが、初めに一般会計のほうから説明のほうをさせていただきたいと思ひます。お手元の資料の一般会計の歳入総括書の1ページをごらんいただきたいと思ひます。

○事務局長（根岸光男君） 委員さんにおかれましては、保険医療係というインデックスがついているところをごらんいただきます。

○保険医療係長（高橋徳男君） では、保険医療係の歳入の見積書総括表のほうで一般会計のほうを説明させていただきます。こちら1ページの見積書総括表の上から8段目になるのですけれども、福祉医療費補助金の6,299万1,000円がござひます。こちらのほうにつきましては、先ほど課長のほうから説明ありましたが、総合戦略の事業でござひます福祉医療費事業の県の補助金でござひます。この歳入のほうの内訳につきましては、福祉医療費のほうの支出のほう、歳出のほうでも説明させていただきますが、子供の医療費、あと障害者の医療費、あと母子、父子の家庭の医療費の約2分の1を計上させていただいている状況でござひます。

続きまして、歳入のほうのページで、福祉医療の、歳出でも説明しますが、ページのほうで、次の3ページをごらんいただきたいと思ひます。3ページのほうで、下ほどにあります福祉医療補助金、先ほど説明しましたけれども、福祉医療費の補助金というのがありまして、そちらのほう2分の1相当の額を計上させていただいております。その内訳として3ページになります。

一般会計の歳入については、こちらのほうで説明のほうを終わらせていただきたいと思ひます。

続きまして、一般会計の歳出のほうに移らせていただきたいと思ひます。ページのほうで6ページのほうをごらんいただきたいと思ひます。こちらのほう、上から2番目の歳出の福祉医療費支給事業です。詳細につきましては9ページになるわけなのですが、こちらのほうも先ほど説明をさせていただきましたが、前年度

の福祉医療の支給事業でございまして、前年度比較で606万8,000円の増でございまして。こちら増の理由といたしましては、子供の出生については今減ってきている状況なのですが、ここで言われます今度4月1日から全ての病院のほうで入院時の食事代のほうが1食260円のもののが360円と100円増額になります。一部低所得者のほうにつきましては210円という安い額でいってたり、一応入院されている方で療養病床等で長く入院されている方につきましては、1年以上ですか、入院されている方については、経過措置ですので該当しますので、料金は変わらない、260円の据え置きということになっております。そちらのほうで28年度4月から上がるようになっておりますので、その分を多く計上させていただいている状況でございまして。ちなみに、子供の今の現在の該当の対象者の人数を簡単に説明させていただきますが、28年度4月なのですけれども、子供のほうで該当の方が1,787人いらっしゃいます。あと、母子の方で156人、父子の方で36人、あと重度の障害者の方で205人、高齢者、75歳以上の該当する方の障害者の関係で143人になります。以上で合計で2,327人の方が福祉医療のピンクの用紙なのですけれども、それを持っていただいています、それを病院のほう、医療機関に持っていきますと無料でかかれます。かかったその無料部分をこちら福祉医療のほうで町のほうで負担している状況でございまして。その負担している費用の約半分は県のほうで負担している状況でございまして。

あと、大きなもので言いますと、国民健康保険の特別会計の繰出金になるのですけれども、順番が逆になってしまって申しわけありません。一番上でございまして。詳細については7ページをごらんいただきたいと思っております。こちら国民健康保険繰出金につきましては、国民健康保険を運営するに当たり、町から法定分の繰入金、繰出金を財源に国保会計を運営するものでございまして。こちらのほうの詳細につきましては、8ページをごらんいただきたいと思っております。8ページの上の繰出金のほうからいきまして、一番上のほうでいきますと保険基盤安定繰出金でございまして。こちらのほうにつきましては、国民健康保険税を納めていただくのに軽減額が7割、5割、2割軽減がございまして。こちら軽減額に対して、その負担額を町のほうで負担する形になっております。実際この保険税の軽減分については町と県で負担することになっておりまして、こちらのほうに書かれています4,400万円につきましては、県と町の部分を合わせたものを一般会計から国民健康保険に繰り入れていただく、繰り出していただくような形でございまして。実際の県の分については歳入のほうに、一般会計のほうに収入が、歳入がございまして。という状況でございまして。あと、その繰出金の中で、下のほうから、一番下になるのですけれども、こちらその他一般会計繰出金の赤字補填分繰入金5,456万7,000円がございまして。こちらのほうについては、保険税の不足に生じます保険給付に対しての不足分になります。こちらのほう昨年と比較しまして減になっているのですが、減になった理由としまして、板倉町の国民健康保険の基金がございまして。こちらのほうが金額のほうで648万6,000円なのですが、こちらのほうの基金を繰り入れまして、その分赤字補填部分を少し削減させていただいた状況でございまして。

一般会計の歳出については、以上で終わらせていただきたいと思っております。

続きまして、後期高齢者医療のほうに移らせていただきたいと思っております。ページのほうで1ページをお開きください。後期高齢者事業、後期高齢者の会計になります。まず初めに、1ページの歳入の見積書の総括表でございまして、こちらのほう後期高齢者の保険料でございまして。こちら保険料合計、合わせまして8,803万5,000円となります。こちらのほうの金額は、群馬県の広域連合のほうで、先ほど課長のほうからも説明ありましたが、保険料が据え置きで決まっております、それに伴いまして医療費のほうで75歳

以上の医療費はこのぐらいかかるという金額が1億2,600万円ほどなのですが、実際医療費かかるのが群馬県内だと全部かかるわけなのですけれども、板倉町の負担部分が1億2,600万円で広域のほうで計上を予定として歳出のほうで計上させていただいているのですが、保険料は先ほど申し上げたとおりでございます。それで、こちらのほうの保険料につきましては、年金から引かれる特別徴収分と普通徴収で現金で納めていただく2段書きでなっております。こちらについては前年度の比率で分けさせていただいている状況でございます。こちらのほうは保険料の関係です。

あと、こちら住民税のほうなのですが、保険医療系のほうの会計がございまして、3ページのほうをごらんいただきたいと思います。こちらのほうは、広域連合さんのほうで必要なもの、必要な支出にかかっているものを一般会計のほうから後期高齢のほうに繰り入れていただくものでございます。こちらのほうの詳細につきましては、上のほうから事務費繰入金がございますが、こちらのほうについてはページでいうと、6ページになります。6ページのほうで事務費繰入金がございまして、こちらのほうの内訳としまして一般管理費のうちの一般経費と、55万3,000円と徴収費の69万円と書かれているものの事務費部分と、あと広域連合分の共通経費でございます。あと、一番大きなものでいきますと、こちら6ページの3番目の繰入金の中の保険基盤安定繰入金がございます。3,426万円になります。こちらのほうについては後期高齢者の軽減がございまして、9割軽減と8.5割軽減と5割軽減と2割軽減がございまして、こちらのほう対象者、板倉町については軽減の対象者が1,317人、1,317人該当者がいるのですけれども、こちらのほうの軽減額を群馬県の広域連合さんのほうで概算で計算しました金額を計上させていただいた状況でございます。そのうちの繰入金でございますが、実際は4分の3につきましては群馬県のほうから収入があります。

歳出のほうに移らせていただきたいと思います。歳出の8ページのほうをごらんいただきたいと思います。8ページの後期高齢者の医療の会計の歳出なのですが、広域連合事業と申しまして、こちら広域連合さんが事業を運営するために町のほうから繰り入れていただいたものだったり、そういったものを町のほうから広域連合さんのほうに支払うものでございまして、その内訳の内容としましては9ページと10ページのほうに書かれているのですけれども、一応10ページのほうをごらんいただきたいと思います。広域連合事業の中で負担するのが、先ほども申し上げました交通経費の事務費部分と、あと保険料を納めることがあります。あと、3番目の保険基盤安定につきましては、先ほど説明した3本、一般会計のほうから入ったもの、あと後期のほうで保険料で納めたものを、そのまま入ったものを広域連合さんに納める仕組みになっております。

後期高齢の歳出につきましては以上でございます。

続きまして、最後ですが、国民健康保険のほうに移らせていただきたいと思います。国民健康保険特別会計の1ページをごらんいただきたいと思います。1ページのほうにつきましては、1ページ、2ページの一部につきましては国民健康保険税の医療分、後期分、介護分という3つの部分で分かれてくるのですけれども、こちらのほうを計算しまして、算出方法なのですけれども、昨年27年1月の更正時の実績データをもとに27年と26年の実績伸び率を計算して乗じさせてもらったものを算出してございまして、減額で2,612万2,000円の減でございます。こちら減の理由としましては、国民健康保険の資格者が少なくなっている傾向と軽減額が増えているということと、あと75歳の人のほうに動いていく状況でございまして、あとは民間のほうに本来であれば国民健康保険、前は社会保険から国保に移動する方はいたのですけれども、最近社保が

ら国保に移動する方がないので、少なくなっていく傾向でございます。ちなみに、28年2月末現在なのですが、世帯で2,650世帯の国保の人で、あとは資格者の人数が4,925人の資格者人数で、世帯数が2,650世帯になります。

歳入のほうにつきましては、保険税は以上でございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思いますが、3ページのほうにつきましてはなのですが、こちらは国、県等の保険給付費に対する負担金になるわけなのですが、こちら一番上の療養給付費負担金等がございますが、こちらのほうにつきましては国の負担金でございまして、保険給付費の32%相当を計上させていただいている状況でございます。

続きまして、次の4番目ですか、6段目の退職者分の給付費交付金のほうにつきましては、金額にしまして前年度比較しますと8,100万円ほど減額になっております。大きな減額でございます。こちら大きな減額の理由としましては、今まで60歳で社会保険のほうを退職された方が65歳までは国民健康保険に加入するのですが、その方が医療にかかった期間につきましては社会保険の支払基金のほうから給付に対して交付金が来ていたわけなのですが、今、今年の4月1日からですか、ちょっと制度が変わりまして、その方の制度、新規分の制度が廃止になりました。廃止になったことで退職者分が減ってきます。給付が減ってきます。減ってくることによって、入ってくる金額も交付金が少なくなっている状況でございまして、それが8,100万円という大きな減額の理由でございます。簡単に言いますと、対象者にかかっていた医療費部分が実際は5年を経てなくなってしまうという、一般が変わってくるということです。説明がちょっとわかりづらくて申しわけないですが、そういった形で退職者医療の交付金、社会保険の支払基金のほうから入ってくる金額が少なくなっております。

続きまして、9款のほうの一番下のほうになるのですが、こちら先ほど一般会計のほうの繰出金のほうでも若干説明させていただきましたが、こちら板倉町の一般会計のほうから国保の会計のほうに繰り入れていただいている金額でございます。内訳につきましては、金額見ていただきまして、その伴う歳出につきましてはこの後の国保の会計の歳出のほうで説明のほうさせていただきたいと思いますが、先ほどちょっと説明をあれですが、先ほどの基金の繰入金の中の一番下、648万6,000円、こちらのほうを基金のほう崩してこちらのほうに入れさせていただいた状況でございます。

以上で歳入のほうについては説明を終わりにさせていただきたいと思いますが。

続きまして、歳出に移らせていただきます。歳出の19ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、こちらのほう、一番主要なものだけ説明させていただきたいと思いますが、保険給付費の一般保険者の給付費でございます。こちらのほう10億2,500万円になります。こちらのほううちのほうで実績と見込みを計上しまして、1カ月8,541万6,000円で見込みまして12カ月の1年分を計上させていただきました。実際4,500万円の増額になっております。こちら増額になった理由としまして、先ほどの退職部分が一般のほうに移行してくるということが考えられるということと、その年によって医療費かかる金額がわからないのですが、補正等で毎回ちょっと多額な補正をしておりますので、前年度よりも多く予算をとらせていただいた状況でございます。

あと、下から3番目の特定健康診査の事業なのですが、こちらのほう先ほど総合戦略のほうにもありましたが、健康づくり事業のほうで、うちの保険医療係では特定健診と申しまして40歳から65歳までの住

民健診、集団健診と個別健診を行っております。その事業費になります。こちらのほうは今年度1,927万7,000円で4万5,000円の減額になっておりますが、こちら受診率のほうにつきましては板倉町のほうの対象者のこのKPI、こちらのほう資料は行っているのですよね。総合戦略のほうのページでいう7ページをごらんいただきたいと思うのですが、お手元のほうには……

〔「どこ言っているかわかんないんだけど」と言う人あり〕

○保険医療係長（高橋徳男君） こちらのほう、自分のほうの資料でございました。申しわけないです。

町のほうの目標としまして、住民健診の受診率のほう、40歳から65歳までの受診率のほうを26年度で52%なのですが、こちらのほう31年には60%に伸ばしていこうという状況でございます。その伸ばすことによって、健康寿命を延伸する目標とも絡んできますので、28年度以降住民健診の受診率を上げるとともに、保健センターとも連携を図りまして皆さんの、住民の健康を重点課題としまして促進、推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） 松村係長、次お願いします。

○健康推進係長（松村愛子さん） 健康推進係の松村といたします。よろしく申し上げます。

そうしましたら、お手元の健康推進係というページをお願いいたします。予算見積書に従って説明していきたいと思っております。

〔「もうちょっと大きい声で言ってもらえます」と言う人あり〕

○健康推進係長（松村愛子さん） 済みません。まず最初に、歳入のほうから説明していきたいと思っております。2ページ目をお願いいたします。2ページ目に、国庫支出金としてがん検診推進事業補助金22万8,000円予算計上いたしました。この内容といたしましては、がん検診の受診率向上の推進とがんの早期発見につなげるために女性を対象とした子宮頸がん、乳がん検診の検診費用の自己負担分の助成と、それから検診に対する意識啓発のためにがん検診手帳の配布をするための補助金ということで22万8,000円計上いたしました。対象年齢としましては、子宮頸がんについては当該年度、4月1日現在20歳の方、乳がんにつきましては当該年度4月1日現在の年齢が40歳ということで検診案内を保健センターのほうから通知していきたいと思っております。

それから、県支出金としまして健康増進事業費補助金があります。119万8,000円の歳入を見込んでおります。事業の内容といたしましては、健康増進法に基づきます事業で骨密度検診、それから歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、その他各種検診を行って、健康相談やら健康教育等を実施したものについて3分の2の補助が県のほうからあるものです。その下、20款の諸収入なのですが、これにつきましては各種検診、骨密度検診、各種がん検診を受けた場合に自己負担として500円徴収しておりますので、その一部徴収金としてここに計上してあります。

3ページお願いいたします。2ページ、3ページ目に書いてあります。それから、3ページ、女性と子供の健康づくり事業の一部徴収金として、それから検診結果の事後指導の一部徴収金とあるのですが、これにつきましては各教室を行った際の調理実習等の材料代となっております。ごらんになっていただければと思います。

歳入につきましては以上です。

続きまして、歳出のほうをお願いします。4ページに見積書の総括表がありますが、5ページの産後ケアから説明していきたいと思います。産後ケアにつきましては、新規重点事業となっております。予算額といたしまして、54万円計上いたしました。事業の内容ですが、目的としましてはお母さんの休息であったり、育児不安の解消ということで館林厚生病院のほうにお願いして、課長のほうからも説明がありましたが、産後2カ月までの産婦とその乳児を対象に実施するものです。内容としましては、もう既に館林市のほうで行っておりますので、その市の事業に倣って行っていきたいと思います。利用につきましては、自己負担として1回2,000円、それから利用回数につきましては1人の産婦が週1回の利用で最大7回まで利用できるというものです。産後ケアにつきましては以上です。

続きまして、健康推進エンジョイポイント事業ということで、28年度新たに予算を計上いたしました。20万8,000円ということです。事業の内容としましては、各種検診、がん検診であったり、若い方の20代、30代検診、そのほか町が行います健康関連に関する事業に参加した方にポイントを付与する事業で、もう既に介護高齢のほうで行っておりますが、28年度保健センターのほうでもこの事業を行うということで予算を計上いたしました。これにつきましては、保健センターだけではなくて、海洋センターや公民館等が行う健康ウォーキングとかいきいき学級など、そういった健康づくりの事業に参加した場合もポイントを付与するということを考えております。このポイントを付与することによって、検診率が向上するとか、検診を受けることによって病気が早期発見される、それから町が実施する事業の参加率が向上して少しにぎわうかなと、こういったことで町民の健康行動につなげるといったことを目的に行う予定でいます。

続きまして、9ページの地域の健康ステップアップ事業をお願いいたします。やはりこれも新規重点ということで、71万8,000円の予算を計上いたしました。内容としましては、28年度地域から2名の健康づくり推進員さんというのを選出していただいたのですが、その方たちと一緒に地域に出向いて行って健康教育とか運動教室を開催していきたいと思います。内容としましては、10ページのほうに備品購入費として血管年齢測定器を購入する購入費として63万8,000円予算が計上してあるのですが、こういった備品を利用して血管年齢をはかって、その結果に基づいて生活習慣病の予防の話やら運動を行っていききたいと思います。それで、1年で全町を回るというのはちょっと難しいと保健センターでは考えまして、2年かけて全町を回りたと思っています。まず、1年目につきましては北地区と西地区、それから2年目につきましては南、東地区を考えております。そのほか、地域に出ていく健康づくり教室のほかに、公民館を利用した高血圧予防教室というものも計画しております。それにつきましては、地域と逆回りの1年目は南、東公民館のほうで高血圧予防教室を開催予定でいます。2年目は北公民館と中央公民館のほうで行いたいと考えております。事業の内容といたしましては、ご自宅で飲んでおりますみそ汁を持ってきていただいて塩分測定を行います。自分の家のみそ汁はどのくらいの塩分濃度なのか知っていただき、保健センターのほうで職員が適正塩分のみそ汁をつくりまして、その試飲を行ってもらおうと、そういったことを考えて、月1回の計画で考えております。

続きまして、11ページのがん対策強化推進事業ということで、今年度2,500万6,000円予算計上いたしました。前年に比べて319万8,000円の増となっております。この増となったものの内容なのですが、1つには今年度町単事業としまして子宮頸がん検診の25歳から40歳までの方、それから乳がん検診と大腸がん検診、乳がんは45歳から60歳までの方、それから大腸がんは40歳から60歳までの5歳刻みの方が一部負担金が無料で

検診が受けられるということで受診率の向上が、参加者が増える、受診者が増えるのではないかとすることを想定しております。それから、今年度住民健診の全日程で胃がん検診を導入しましたら胃がん検診の受診者数が増えたということもありまして、来年度につきましても受診者が増えるのではないかとすることを考えまして予算のほうが増額となったということです。検診の委託料の内容等につきましては、12ページ、13ページのほうをごらんになっていただきたいと思います。

続きまして、不育症治療費助成事業なのですが、これは27年度からの継続ということになろうかと思うのですが、こちらにつきましては妊娠しても流産とか死産を繰り返してなかなかお子さんを持つことができないご夫婦に対して治療費の一部を助成して経済的な負担の軽減を図りますということで、治療に要した費用の30万円を限度に1年度1回、通算5回を限度に補助するという内容のもので、今年度治療した方がいらっやって領収書を見せていただいたのですが、その領収書が全て保険適用になっておりましたので、この助成金につきましては保険適用外のものに対して助成するということでしたので、助成はまだしておりません。

続きまして、16ページの救急医療・夜間診療・休日診療体制の充実というところをお願いします。こちらにつきましては、6,883万9,000円の予算計上です。主な支出につきましては、17ページのほうをごらんになっていただきたいと思いますと思うのですが、邑楽館林医療事務組合への負担金ということになっております。6,834万円となっております。そのほか、救急医療の情報システムの運営負担金であったり、休日、夜間の館林邑楽救急医療対策負担金として47万7,000円計上してあります。

続きまして、総合戦略のほうに位置づけられております住民健診になるのですが、18ページのほうをお願いいたします。これにつきましては、健康増進法及び感染症、結核検診、そういったものを予防するために行う健診事業です。内容につきましては、19ページのほうをごらんになっていただきまして、主な支出は健診委託料となっております。健診を受ける機会のない20代、30代の方を対象に若年者健診として町単事業で行っております。それでは、結核検診、それから肝炎ウイルス検診なのですが、これは先ほど歳入のところで申し上げましたが、補助事業として40歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方を対象に検診を行ってもらっております。歯周疾患検診として40代から70歳の10歳刻みの方、町単事業としまして55歳の方を対象に検診を行うように27年度から始まりました。それから、骨密度検診も町単事業として若いときから、35歳の方を対象に受けられるように行っております。若い方でももう既に要指導という方がいらっやいますので、若いときから女性の方は食事など気をつけてもらって、骨密度、骨粗鬆症にならないような予防をしていただければと考えております。それから、クレアチニン検査、20ページに尿酸値検査ということで、クレアチニンは補助事業として、それから町単事業として尿酸値検査ということで実施しております。

続きまして、21ページの総合戦略に載っております妊婦・乳幼児健診なのですが、ここで大きく変わったところは妊婦健診の委託料のほうで28年度5,000円何がし増えて、47万7,000円の増となります。

続きまして、そうしましたら総合戦略に載っているのですが、事後指導等省きまして、27ページの定期予防接種のところをごらんになっていただきたいと思います。27ページになります。法定予防接種事業なのですが、こちらでも感染のある疾病を予防して蔓延を防いで子供とかお年寄りの健康を守るために行うということで、予防接種は保護者の努力義務ということでやっていただいておりますが、できるだけ多くの方に受け

ていただけるようにいろいろな機会を捉えて接種の勧奨を行っております。内容としましては、28ページ、29ページ、30ページに予防接種の内容が載っております。大きく変わったところですが、高齢者インフルエンザが昨年に比較しまして318万3,000円の増となっております。29ページ、上から3段目の06というところで高齢者インフルエンザ予防接種委託料があるのですが、これにつきましては委託料の、医師会に支払う改定がありまして、従来3,100円だったのですが、4,184円に増額になったということで3,183万円の増となっております。

あと、そのほかに総合戦略に位置づけられております女性と子供の健康づくり事業から、34ページのほうには不妊治療費の助成事業ということで掲載してあります。不妊治療の助成事業につきましても、やはりなかなか妊娠しないというご夫婦に対して保険適用外の治療費の一部を助成することで経済的な軽減を図っております。毎年大体6人、7人という申請の方がいらっしゃいまして、申請した方のうち妊娠された方が平成26年度では4人という結果でした。

それから、総合戦略にやはり載ってございました任意予防接種なのですが、これにつきましては町単独事業として助成しているものです。町民の健康を守るためということで費用の一部を助成しております。助成する予防接種の内容ですが、37ページのほうに掲載してありますが、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成金といたしまして、65歳以上100歳までの5歳刻みの方は2,000円の自己負担で接種ができるのですが、それ以外の年齢の方はもっと早くに受ける、75歳以上で早くに受けたいといった場合には、町のほうで2,000円の補助して接種してもらおうということがあります。それから、やはりおたふく風邪の予防接種の助成金といたしまして、1歳から就学前のお子さんに対して接種した方に領収書を持ってきていただければ3,000円の助成を行っております。それから、妊娠する妊娠中に風疹にかかると生まれてきたお子さんに障害が出るということで、妊娠を希望する女性、配偶者に対して風疹予防接種をした場合には助成金を出すという事業でございます。

そのほか、ここにはないのですが、総合戦略の中で感染症予防であったり、感染症予防事業と、それから食生活改善推進事業というのがありますが、食生活改善推進事業につきましては、健康大学というものを修了して、その修了した方が自主的に食生活改善推進員として活動したいという方がいましたら、この事業のほうに参加していただいて活動してもらおうものになっております。予算といたしましては、23万6,000円計上してあります。それから、感染症対策事業といたしまして46万5,000円なのですが、これはこれから起こるであろうという新型インフルエンザ等未知の感染症に対する予防ということで、防護服であったり、手指消毒であったり、消毒薬等を備蓄するための費用となっております。

以上です。

○委員長（今村好市君） ご苦労さまでした。ちょっと説明が長いようでしたが、質疑についてはもう少し整理してお願いしたいと思いますが、ここで休みたいと思います。

25分から再開いたします。

休 憩 （午前10時12分）

---

再 開 （午前10時25分）

○委員長（今村好市君） それでは、再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 60周年の記念事業でいろんな事業を取り組んだということは理解できるのですが、健康づくりの町を宣言していろんなメニューも用意されたと、総合戦略の中にも入れられたということなのですが、そういうような意味で先ほどの説明の中で広報を見たのですが、一生懸命事業を取り組むのは随分理解ができるのですが、なかなかそれが町民の人に関心といいますか、健康というのは健康であると意外に関心がない、改めて体を悪くして気がつくのかなとは思いますが、それに対して増進計画もあるのですが、今年度、28年度、前年度比較してどのような違いというか、それを今回この中に反映させているのか伺いたいと思います。

○委員長（今村好市君） 課長でいいですか。

○健康推進係長（松村愛子さん） 先ほどもお話をしましたが、27年度と28年度の違いということで健康推進エンジョイポイントの開始、それから地域の健康ステップアップ事業であったり、それからがん検診で一定の年齢の方を対象とした自己負担金の無料化といった、そういったことを計画しております。エンジョイポイントにつきましては、保健センターだけではなくて公民館とか海洋センターとも連携を図って、そういった事業に参加した方もポイントを付与して、少しでも健康づくりに関心を持ってもらうということを考えております。一応町内の中で関係課とそういったポイントを付与するという事業をきっかけに連携を図れるということも一つの一步踏み出したことにもなるかなと思いますし、それから昨年の秋からなのなのですが、3カ月に1遍健康カレンダーというのを出してあります。それも公民館とタイアップして、お互いの事業、健康に関連する事業なのですが、そういったものを掲載して、少しでも町民の方に参加していただきたいという趣旨で発行しております。そういったところもちょっと昨年、27年度から始めて、28年度もそれを継続してやっていくというところで変わったところではないかと考えています。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 努力はわかるのですが、住民健診でもさっきの説明の中で61から65、上がっているのだということを説明があったわけなのですが、それは上がるということが、もちろん上げることはいいことなのですが、やはりただ健康診断を受けたと、住民健診を受けたということでは今回の健康づくりのまちづくりの中にはなかなか生かされてこないのかなと。その事後の対応ももちろん大事だし、特に高齢者になると関心の高さもあるわけなのだけれども、やはり20代、30代、この中に取り組んでいるということで事業があったわけなのですが、いかにそういう方をどういうふうに取り込んでいくか、関心を持たせるかということがやはり、群馬県にまず近づける、まずは群馬県の平均に持っていこうというのが1つの目標の中で掲げているわけなのですが、それに対しての年代的な対応というのはどのようになっていますか。

○委員長（今村好市君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） 20代、30代の方なのですが、20代、30代、乳幼児健診にいらっしゃるママに対してはその健診の場で、女性でありますので、子宮頸がんであったり、乳がん検診を受けましょうということでパンフレットをお配りしていますし、この検診は500円で受けられるのよということを言うと、ええっとママたちも驚いて、何かそんなに安く受けられるのですかみたいなどころがありますので、そうい

う若い方たちには乳幼児健診の場を活用して検診のPRして自分の健康に関心を持ってもらうということを促しております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） より関心を持たせることはいいことで、事業を見てわかります。それ取り組んでいくことは理解ができるわけなのですけれども、やはりそういう人も、あっ、500円でできるのかということ初めてそれで気がつく。では、その前段の段階で、先ほどカレンダーをつくっていくのだと、いいことかな、そんなふうには思うのですけれども、やはりそういう人に興味を持つ、関心を持たせるような方法をとっていかないと、なかなかいいスローガン、メニューはそろえても果たしてそれが役に立っていかないとことなのですけれども、先ほど課長の話の中で行政区も対応も今後もやっていくのだということの話もあったのですけれども、それについてはどのように今後行政区との絡み、対応していく計画を持っていますか。

○委員長（今村好市君） 落合課長。

○健康介護課長（落合 均君） 先ほど松村補佐からの説明のほうでもございましたが、新規事業の中で新規で重点事業になりますが、地域の健康ステップアップ事業という事業のほうを上げさせていただいております。こちら先ほどご説明も申し上げましたが、新しい行政区、15の行政区から各2名の健康づくり推進員さんという、区長さんをお願いして地域で健康づくりをお手伝いいただく方についても選出いただいております。その方等にもお手伝いいただきまして、防災講習会のような形で町のほうから各行政区に健康関連の講習会ということでお伺いしたいというふうには考えております。日程等については今後区長さんと調整させていただきまして、できるだけ多くの方にご参加いただけるような日にちのほうを設定したいというふうには考えております。その中で、先ほど事業の説明で1年で全行政区を回るといことがなかなか日程的に厳しいという中で、地区を半分ずつに開催するような方法等も含めて、今後実施時期については行政区のほうにお伺いするのは、がん検診と住民健診が5月から7月まで行われます。その健診の結果等々が出た後に、下半期になろうかと思うのですが、各行政区のほうにお伺いしたいということで年間のスケジュールを考えております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） やはりそういうふうな健康に関心を持たせるということ、また地域の人も一人でも多くの、こういうふうな事業に取り組んでいるのですから、では参加しようというふうな意識を高めていくには周り、隣近所、やはりそういう人の働きかけも大事ななと思うよね。ですから、先ほどの説明の中にあつたのですけれども、健康推進員、やはりそういう人たちにいかに活躍してもらうか、当然それ相応の費用負担はこれはやむを得ないと思うし、そういう人たちに働きといいますか、やはり手当を用意しながら、隣近所も誘ってなり、またこういう事業なりあるということをいかにみんなに知ってもらうということも必要だし、だから地域の集まりの中にも極力そういうものも取り入れていく。行政区によっては、当然集いみたいなものがありますよね。組の集いがあったり、いろんな事業がある。だから、そういう中にもまずはそういう人たちに優先的に、体操一つにしてもそうなのですけれども、ちょっとした足腰の運動も含めて若い人からやはり対応していくことを考えないと、ただ高齢者は最も大事は大事なのですけれども、そうしないと健康寿命、またそういうものというのは伸びていかないのかな。一日でも早く県のレベルぐらいまでの、平

均ぐらいまでは行くことをまず極力対応していかなければならないのかなと思うのですけれども、それで町長はやはり記念事業としての取り組みをされたということの中で、町長とすればどんなに考えていますか。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 結局今までやれるべきことは全てやっているという、基本的には私自身は認識をしているのです。指摘されるように、それがなぜ、例えば5,000円のを500円でとか、すごい財政負担しているわけです。それでも受けてこないということ。という意識改革以外にない。意識改革を健康宣言という名のもとにキャッチフレーズとしてしていこうとしているわけですが、最大の違いは今までは全て健康、極端に言うと保健センターへ来てくださいます的な、来てくれれば恩恵が、例えば健診だってみんな保健センターに集まるといことでしょう。それを逆にやはり出ていくことで、今言ったようにいろんな機会をつかまえて、今みじくも言われたけれども、区民の運動会とか何だとかなんて、そんなときに出ていったって区民の運動会の邪魔しに行くようなものでもあるわけで、非常に難しさもあるわけです。ですから、ちゃんと、さっきは2年に1回と言ったけれども、保健師が四、五人いるわけですから、15区回るのに1人の保健婦を中心に展開できれば、1人3回かそこらで1年出前講座を負担ができるわけです。やはり住民健診の大切さ、このくらい費用負担して、受ければ得なのです。あとは、ふだん注意することは例えばみそ汁の塩分から、いろんな軽い運動からとか。ちなみに、さらには、では血管の老化年齢なんかも器械を買ってはかってみようとか、いわゆるそういうものを行政区でいつの幾日こういうことが、今度は行政区まで出向いてきてやるのだから、ぜひ参加してくださいよというような総合的な協力体制をとっていただかないと、役場の中でやれることというのはチラシをまいたり、やはりそれはもう限界に来ていると思っているのです。だから、そういう言ってみれば1年、2年では多分結果は出ないと。だって、意識を変えていくのだから。健康な人が行く必要はないと思っているのを健康なうちから行きましょうというものに変えていくわけですから、そういう意味ではちょっと息の長い運動になるだろうし、またそういう意味では保健センターの今までやっている仕事プラス今度外へ出ていきなさいということでもかなりの負担をかけることは承知して、まだ俺は実際協議も受けていないけれども、1年では無理だなんていう話が果たしてどういう論理から無理なのかというのもまだ検討していないわけです、正直。私のところでは。発案者は私ですから。ということも含め、さらに煮詰めながら、できればやはり熱いうちに一挙にそういう浸透を図ることのほうが。だから、最初ぐらいは毎年でも、やはり1年に1回ぐらい15行政区もあるぐらいの方法論を考えながら総合的に意識を高めていくと。それ以外にないと思うのです、具体的にやるといって。そういうことで、あとは群馬県の標準云々と前に上毛新聞に発表された問題もありますけれども、これは過去の問題で原因がほぼこれだろうというのは正直言って特定されているC型肝炎。ただ、これは統計学上の問題であって、完全にこれだということ指摘ができないわけだけれども、板倉町に圧倒的に多いのがやはりC型肝炎で、これがいわゆる平均寿命を引き下げていると。だから、これは自然にC型肝炎の予防接種も含め、治療も含め確立され、昭和四十七、八年生まれ以降の人には、いわゆるそれが広まる原因である注射針の使い回しとか、そういったものがもう廃止されていますから、一定以上のその年齢が来れば間違いなくその要因は削除されるわけだけれども、だから黙っていても群馬県の年齢、平均には行くとは私個人思っているのです。その年代がいなくなれば。ですが、いずれしてもそれを待っているわけにもいかないし、数字上群馬県が一番最下位ということはこの間のデータで事実ですから、いい機会をつかまえてということで、それをピンチをチャンスにしようという表

現で頑張り始めるところです。だから、そんな形ぐらいいっきりきつとないのだよね。だって、全ての自治体がやっていることを当自治体はやっていないことはない。やっているのですから。ほかの自治体、館林市よりすぐれたこともきつと1つや2つやっていると思います。俺は基本的にお金、だからただにしたり来ないから、ワンコインにしてもそんなに増えないの。ワンコインにしろ、しろと来たからワンコインにしましたけれども。だから、受けやすい環境を整えるのも、自分の健康管理を町が費用負担してやるのも限度もあるし、やはり本人の自覚が、要するにお金でなく自分の健康管理は自分をするのだというものを原則に植えつけていかないと、人からお金を出してもらわなければ医者に行きませんよというような形をつくり上げたのでは、またこれもまずいと思うのです。そういう意味では、いろんな提案もあった中でほぼワンコイン化も実現しているわけですし、そういうような、これだって全部各町が、邑楽郡の中で全てワンコインにしているのはうちの町が一番、この間の指摘もありましたから、財政が厳しい中、財政規模がちっちゃい中でもこういったものについてはぐっと踏み込んでいるのですから、それを素直にやはり受けとめて、PRをではしていないかといえばPRもいっぱいしていますし。ということで、一定期間出前を、大変でしょうけれども、やっていただくと。今までやっていなかったのがそれだと。だから、流れを変えていくと、そういうことです。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） だから、健康推進員、そういう方は地元に基づいていくような形でやはり地元、人もやはりそういう中に入っていくということも必要なのかなと思うのですけれども、そういうような意味合いでよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 今の地域の健康ステップアップ事業ですけれども、地域に出向くということは本当にいいことだと思います。2年かけて全地区を回るということですがけれども、保健師さんが回るのでしょうか、基本的に説明の中で生活習慣病、その予防という感じですがけれども、これ対象としては全町民ということですよ。もう一つ連携してほしいのが、介護高齢係で地域さんはやっていますよね、13カ所。これも例えば通いの場もありますけれども、健康づくり全般について具体的にいろいろやっていますよね。課では当然介護高齢だから高齢者対象ということでもあるでしょうけれども、地域の健康全体として考えて、やはりそれをうまく連動する必要があると思うのです。やはり健康づくり全体の中でその辺を体系的に実施する必要があると思うのですけれども、その辺どう考えているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 落合課長。

○健康介護課長（落合 均君） 健康づくりに関しましては、住民の方からされると年齢は関係ないということで、では役場として、町としてどういうふうに進めていくかということでございますので、あくまでも法律上は64歳までは保健センターの所轄で、65歳を超えると介護保険のほうの担当ですよということなのですが、当然同じ課でもございますし、係のほうにも言っていますが、当然こういった事業は、では保健センターでやる、それと介護保険のほうで介護高齢係でやるものというものでなくて、当然講習会等も同じ課として課員と一緒に出ていって、いろんなメニューのほうを用意させていただいて取り組んでまいりたいとい

うふうには考えております。それとあわせて、うちの課だけでなく、例えば海洋センターで行っています体力測定、そういったものもやはり東洋大学さんとか、うちの健康介護課と海洋センター、教育委員会で連携しながら実施したいというふうにも考えております。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 地域包括システムがありますよね。その全体の中でうまく機能させてもいいですよね。

もう一つ聞きたいのですけれども、健康づくり推進協議会がありますよね。12名でしたっけ、組織している。その関係と、あと今回行政区でつくる各行政区2名の健康づくり推進員、その辺の例えば関係というのはどんなに考えているのでしょうか。全体の健康づくり推進協議会って町全体ですよ。そこと各行政区の。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 基本的に地域の健康推進員と今回選ぼうしているのは、いわゆる先ほど言った地域に出ていったとき、あるいは今まで例えば似たような役職で食改推と母子保健推進員的な、代表する2役があったわけですよ。いずれも母子保健推進員というのは比較的乳幼児関係、母、子で、そちらを重点的にやっていたと。ですから、保健センターへ集まったものに対して補助を簡単にするみたいなところ、あとは健診の補助的なものとか。食改推というのが食生活も含め、やはり大きなウエートを担ってきているはずなのだけれども、俺自身が見ているとシステム上問題があったのかなと思うのですけれども、健康大学とか何だとかという一定の講習を受けた人でないと認めないというような縛りがあって、それが県がやっていた期間、一定の期間に講習を受けた人はそれをみずからボランティア的精神で会得したわけだ。だけれども、結果的には県がやめてしまったら、そこで県の許可がおりない状況、要するにそういう講習制度がなくなってしまったわけ。そうすると、その後が全然食改推というのが一人もいないのです。だから、一定時期ばあつと増えて。だから、多分12区あたりを見ていると五、六人はいらっしゃるのです。いないところ、半分の行政区は食改推なんていうのがいないのですよね。ですから、では多くいるところが隣の行政区を面倒見てくれますか、協力してくれますかと言っても地域に出ていく場合にはやはり難しいだろうということも含め、食改推の役員さんでも本来全行政区に網羅されていれば、新しい推進員をつくらなくても考え方をちょっとプラスしていただいたり、いろんな必要な講習も勉強していただいてということもとれるのですけれども、いないものですから。なおかつ食改推という名前で募集すればいいではないか、町で研修すればということも、県と随分交渉もさせたのですけれども、なかなか同じ許可証が出ないみたい。ある意味では。そうすると、片や食改推を持っている方々は、私たちはちゃんとした講習を受けてきているのですよ、あなた方は何の講習も受けなくて推進員になるの、どういうことをやるのという当然内輪もめもするかもしれないということも含め、ですからそんなに深く、できるだけボランティアですから協力していただくようなことと、あとは最低限の勉強というか、心得等々も含め、講習会等を開いて、役を進行しながら、お手伝いいただきながら心得とか、そういった精神的なものもつくり上げていくと。そういう形で、一応はそんなに深く、保健師の次に精通するような人を育てようなんていうことは考えていないのです。現実論として、推進員にメリットがないのです。無理に、やむを得ず行政区から2人ぐらい出してと。いない場合には、例えば母子保健推進員さんの兼務でもいいですよ、食改推さんの兼務でもいいですよ、いないところは何が何でも2人出してください、例えばそれが保健部、行政区の中で保健福祉部なんていうところを置いているところがあれば、

1年でも2年でもいいですから、部長さんの兼任でも最悪の場合はお願いしたいと。それは、だから各行政区に全てそういう同じ位置づけの運動員的な、協力員的なものをまずお願いし、形をつくってから教育を施すと言うとおかしいけれども、勉強していただきながら、自覚を持ちながら、何年間といても3年も4年も5年も6年も、人によってはずっとやっていただきたいという人もいるし、ああ、こんなものは関心がなからとって、ただ部落で、行政区で選ばれたのだからというので1年でやめますと言えばそれも認めざるを得ないということも含め、いろんな難しさをこれから一つ一つ解決しながらということで、やはりだから行政区が必要だと感じ、行政区民を一人でも多く寄せるといふその場に出ていくという形、それは役場だけではやり切れないから地域の人にお手伝いを多少いただくという、そういう意味でのそのお手伝いの部分を推進員さんにまずは基本として手伝っていただくという、そういう基本的な考え方でとりあえずは出発すべきではないかということで話が出発しております。

○委員長（今村好市君） 荒井委員、終わり。いいですか。

ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） よろしくお願ひします。ずっとお二人とも同じようなというのか、健康についてのどうしたら本当に地域に根づいていくかということで大事な話を今されましたけれども、介護保険特別会計のところのページは30ページ、新規だと思ふのですけれども、地域介護予防活動支援事業なのですけれども、ここに介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修とありますけれども、これが今お話をされた健康づくり推進員のことを言っているのでしょうか。

[「ページお話ししていただけますか。ページを」と言う人あり]

○委員（市川初江さん） ページは30ページです。言ったのですけれども。ということと、もしそうであるならば、これから募集するのか。先ほど行政区で2名という、選出ということのお話ありましたけれども、それがここにまた関連するのかどうか。この件ちょっと答えていただけますか。

○委員長（今村好市君） 小野寺係長。

○介護高齢係長（小野寺雅明君） 今のご質問なのですが、これは全然推進員さんとは違ひまして、ちょっと1枚めくっていただきますとその中にも入っているのですが、これは初級、中級等の介護予防サポーターの養成研修ということで、あとは上級介護予防サポーターを養成する研修ということで、今地域支援事業の中で一般の町民の方を募りまして実施しているところです。実際に初級、中級サポーターの方が今59名おりまして、上級のサポーターの方も31名おりますが、実際に今教室等をお手伝いしていただけるのが15名前後ということで、今後は、もうサポーター登録してから随分たっている方もいますので、実際に活動が可能かどうかということもアンケート調査をしながらまたやっていきたいと思ひます。こういう方は実際に地元の通いの場等ができる際に中心になっていただきたいなと思ひて、推進員さんとはまた違ひう。

[何事か言う人あり]

○介護高齢係長（小野寺雅明君） はい。今実際にサポーターさんの活躍する場というのが教室のお手伝い、頭の体操教室とかですとサポーター1人に対して1人の住民の方がつきます。そういった場合は10人から15名の方が来て、10回の教室等に毎回出てもらって2人でやってもらったりとか、あと通常のアクティブ教室とか介護予防教室の場合は受付とか準備とか、そういったお手伝いをしてもらっている状況で、サポータ

一さん自身が中心になってやるということは今現在はないような状況です。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） では、全然違う介護のほうの。

[何事か言う人あり]

○介護高齢係長（小野寺雅明君） 介護の予防サポーターということで、こちらは随分前からもう実施している部分です。

○委員（市川初江さん） そうですか。では、ちょっと私の勘違いでした。でも、介護のほうは大切でございますので、そういう方がいらっしゃるといことは大事なことですよね。結構成果を上げていらっしゃるのですか。

○委員長（今村好市君） 小野寺係長。

○介護高齢係長（小野寺雅明君） 今現在ですと、先ほども言ったようにどちらかというと役場が実施する教室のお手伝いということになっています。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） では、お手伝いということで、みずから自分のほうからいろいろ進んでということではないわけでございますね。依頼したらやったださるということ。それが15名ぐらいいらっしゃるといことですね。

○委員長（今村好市君） 小野寺係長。

○介護高齢係長（小野寺雅明君） 実際に出てきていただいているのは、それぐらいの人数の方になっています。実際は90名の登録はあるのですが。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 結構たくさんいるので、活用して、できれば本当に町全体に浸透していくのかなというふうに思います。このことも大事ですので、このことを私質問しようと思ったわけではなかったのですけれども、先ほどずっと町長のお話の中にももうやれることは全てやってきていると、そういうお話でございましたけれども、なかなかこれは意識を持ってもらわないと健康については本当に定着しないなというふうに思うのです。ぐあいが悪くなればちょっと意識するというのが人間であって、そうではなくても町全体でやるというには本当に行政区を動かすということが一番大事であって、受け身ではなくて区自身の積極的な、やはり自分の地域は余り介護を出さないでもう健康状態で死ねるような、そんな地域にしようということを合い言葉に、本当に町はちょっとサポートするぐらいで動けるといのが一番大事なことかなと思うのです。それには、もういろいろとモデル事業として通いの場を今やっているということでございますけれども、11月からやっているというお話を聞きましたけれども、大変いいことだと思うのです。そんな難しいことではなくても、去年健康宣言町長がしまして、町もそのようにちょっと動き出したわけですが、ラジオ体操なんかはもう全身の運動ですから、一番簡単にいつでもどこでも誰にできるのがラジオ体操かなと思うのです。そんなものを基本的に取り入れて、本当に家族で週に1回でもいいからそういう運動ができたり、そういう場にまた出席すると横の連携もできてきますので、地域の活性化にもつながっていくのではないかなと思うのです。これは、ですから町がこうしろ、ああしろとお金を安く無料にしても、本当に意識のある人は来るかもしれませんけれども、お金の問題ではなくて、もう自分の健康は自分で守るといこと

をやはり意識していただいて、区も小さくなりますけれども、やはりそういう方向でいくのが大事なと思うのです。本当に私も、先ほど町長の話の中にありましたけれども、食改推ずっと古くからあるわけですが、結構同じ人がずっとやっているのです。それで、何をやっているのかなと思いますと、そんなに住民の中にぐっと入っていないのです。自分たちの趣味みたいな感じでやっているような感じだなど、私もつたいないなとずっと思っていたのです。ですので、先ほど健康づくり推進員を養成するというは本当にこの食改推を主にやっていくといいのではないかなというふうに思うのです。食も大事ですので、健康づくりには欠かせないものですので、やはり食改推、今入っている方を何とか、勉強もしているのしょうから、中心になって地域の興味のある人を巻き込んでリーダーになっていただいて、隅々までそういう健康づくりの推進が、難しいことではなくていいと思うのです。塩分を控え目にとか、バランスのいい食事とか、そしてラジオ体操を組み入れた、そんなようなイメージで、本当に区長さん中心に住民の皆様が一つになってできる方向と、そういう方向を考えて持って行っていただいたらいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） いずれにしても、そういう方向性を目指して、もちろん食改推さんの廃止をして推進員さんに切りかえるなんていうことは全く考えていませんし、食改推さんは食改推さんで兼務してもいいしということをやっています。ただ、一応は地域の例えば指導者になるわけですから、極端に言うと医療なり、常識というのは時代とともに変わってくるわけですよ。だから、20年前に大学の講座を受けた食改推さんが20年前の話をしてもらったのでは、時とするとコレステロールだって、悪玉コレステロールと言われるものだって最低限なくてはならないとか、要するにどんどん変わってきているわけです。そういったものをボランティアの人たちにどんどん、要するに講習をどんどん受けてリーダーでやってくださいと。そういう人ばかりがいればいいのだけれども。ですから、基本はやはり役場の毎日毎日そういう情報も流れている、それを正確につかんでいる保健師さんやいわゆる職員の、それを頂点に置き、その下でいわゆるお手伝い、お手伝いの人を中心にしてしまうとやはり間違った、しかも命にかかわってしまうことをうっかりすれば逆説論的なものまで教えてしまったり、認識が出ていってしまうと。だから、難しさもあるのです。だから、やはりお手伝いの範囲内で頑張ってもらおうというのが基本路線です。人寄せがどっちにしても、幾ら通知を出しても当事者に、だって健診を締め切っているから、おたく様は健診を受ける必要がありますよ、あるいはその人だって受けてくれないわけだから、極端に言うと。ですから、来ていない方にも再度再度通知も出している。だから、これ以上のことはできないと思うのです。だから、あとはやはり行政区なり、もちろん議員さんだって12人いれば12行政区、15人の中のこれ2つ、今度は一緒になるから2人になるところもあるかどうかわからないけれども、ぜひやはりそういう意味では最高の指導者なのですから、議員さんも、この場だけで議論するだけで終わりではなくて、地域でやはりそういう声を真に役場と一体になって話をするときとか、やはり説いていただきたいのです。必要性がある、役場はこれだけ力を入れているのだと、簡単に行けば、受ければ恩恵は必ず受けられるのだということも含め、ぜひお力をかしていただきたいと思えます。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 確かにそうですね。私たちは……

[何事か言う人あり]

○委員（市川初江さん）　そうですね。本当に意識を持って私も進め、皆さんの前でお話もしていきますし、行動もしていきたいと思います。

[何事か言う人あり]

○委員（市川初江さん）　ええ、そうですね。

　　以上で結構です。よろしく願いいたします。大変でしょうけれども。

○委員長（今村好市君）　ほかに。

　　針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君）　針ヶ谷です。お願いします。

　　似たような分野で健康介護課と福祉課というのがありまして、どこからどこまでが健康介護課で、どこからが福祉課という基準がなかなか一般の人なんかはわかりづらい部分があるのかなと思います。この介護につきましても、介護を受けるまでは私の認識ですと健康介護課、介護を受けるようになると福祉課の担当になるのかなと認識しているのですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（今村好市君）　小野寺係長。

○介護高齢係長（小野寺雅明君）　基本的に介護高齢係につきましても、65歳以上の人のこと全てになってきます。ですから、介護を受ける前ももう全てです。紹介とかそちらが福祉課がやっています、難しそうですねなのですが、うちの介護高齢係については65歳以上の方全てと、あとは40歳以上で介護が必要になった方についても申請から認定までを全てやっている状況です。特に介護については福祉課はかかわってはいないと思います。

○委員長（今村好市君）　針ヶ谷委員、いいですか。

○委員（針ヶ谷稔也君）　お願いします。詳しく知らないとなかなか線引きが難しいところなのですが、介護に関しては、では健康介護課のほうで対応していただけるということであると、予算内容も含めまして介護予防という言葉が中心にうたわれているのですけれども、これは本人が介護状態にならないように努力していく状態だと思うのです。それに対する周りのサポートだとか本人の努力だとかというのが予算化されているのだと思うのですけれども、介護状態になったときに介護する立場のケアというのが少し足りないのかなと思うのです。昔はホームヘルパーの2級とかあって、簡単にそういう介護の助手みたいな感じで知識を得る状態もあったのですけれども、最近また法令が変わって資格の状態も変わっていますので、なかなか簡単には取れないようですが、そういう介護の基本的な動作というのですか、知識というのですか、そういうのですとか、そういう介護にかかわる施策の仕組み、こういう状態になると幾らぐらい補助がもらえますよとか、こういう支援が受けられますよとかという情報、紙媒体で広報等を通じてやられているのでしょうか、実際に自分が介護する立場の予定されるような状態のときに、そういう研修だとか講習だとかというのがあって事前にそういう知識を身につけておくのと、多分相談に何うというときは結構せっぱ詰まっただからだと思うのです。こういう状態を何とかする方法はないのでしょうか、うちもそういう経験ありますので、そういう状態ですけれども、いろんなところを探して、今こういう状態なのだけれども、これに対して何か施策はないですかという、そういう相談の方法としては事前に自分が予定して、あっ、こうなったからこうしようではなくて、こういう状況は何とかなりませんかというせっぱ詰まった状況の相談になるのが多いか

なと思いますので、そうするとなかなか対応のほうも時間の猶予もなくなって難しくなるかと思いますので、事前に個人的に知識を得る方法は幾らでもあるのですけれども、行政区、町、市町村によって多少対応の違うところもありますので、板倉町としてはこういう状況ですよというのを一覧表なりなんなり見やすい状況をつくっていただきながらそういう研修等も考えていただくと高齢者を自宅にしょっている人間としては非常にありがたいのかなというのを個人的には考えるのですが、その辺についてはどのように感じられますか。

○委員長（今村好市君） 小野寺係長。

○介護高齢係長（小野寺雅明君） ただいまのご質問なのですが、確かにどちらかという地域支援事業につきましては介護予防についての研修等はございまして、あとは出前講座については介護保険制度ということで、行政区等からの依頼がございましたら行って申請から認定まで、そして実際にこういった介護度になった場合は上限が幾らまで使えますとか、そういう説明もするのですが、実際に使うときになりますとケアマネジャーを通さないと介護保険って使えない制度になっておりまして、そうすると専門職の方がその人の家族と、あとはその人の状態を見て、要介護2というふうな上限を見ながら要望を聞いて、週どういったサービスを利用するかというのを介護保険制度の範囲内で設定して、事業者との連絡調整もしてということになります。役場はどちらかという申請から認定までということで、それから先はご本人と、あとは事業所との契約に基づいた介護保険を使っていくというふうな制度となっておりますので、確かに認知症の家族等についてはそういった講習会も開いてはいるのですが、確かにご本人の介護予防に対する講習会とか研修に比べたら家族に対する講習、研修についてはまだまだ少ないかなと思っていますので、その場合は、今のところなのですが、出前講座、行政区に限らずいろんな集まり等で言ってもらえればうちのほうも出かけていってご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 介護慰労金というのが介護高齢係の9ページにあるのですけれども、今対象者は35人ということで、この内容を見ますと極力家庭でケアしなさいよと、それに対して8万円から12万円に上げて慰労金を渡しますよということは、結局うちで誰か面倒見る人がいないとこのお金というのは支給されないということですよ。ということは、実際に介護される被介護者を介護している人間というか、極力そういう状態にしましょうよというのがこれからの施策だとすれば、やはり何か介護を受けなければいけない状態の人間を扱うその講習というのはあってもいいような気がするのです。体一つ支えるにしても、変な支え方すると介護しているほうが体を壊す、そういう状態もありますし、いろいろな知識をある程度持っていたほうが介護もしやすいかと思いますので、その辺は前向きに検討していただければありがたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（今村好市君） 小野寺係長。

○介護高齢係長（小野寺雅明君） 介護慰労金なのですが、これは積極的に自宅で見てくださいというような慰労金とは違ひまして、結果的に見た方に対する慰労金というふうに考えています。積極的に使ってもらうのは介護保険を積極的に使っていただきたいというふうに考えておりまして、こちらは難しいところなのですが、担当として考えていますのは結果的に家族で見た方、サービスをこれだけしか使わなかった方につきましては、大変だったろうなということで介護慰労金を支払っているのですが、基本は適切なその人に応じた介護保険がございまして、介護保険を使っていただきたいというふうに考えております。確かに家族

の方は戸惑うと思います。最初に入院等して、退院するときに介護状態になったりしますと、今までやったことがないというふうになると確かにできるのかなというふうに思うと思うのですが、そこら辺の講習というのは今のところ実施はしていない。担当としましても、率直に言いますと自分自身もそういう担当していますが、介護の仕方まではなかなかわからないというのが現状でございます。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） やはり親がそういう状態になったときに仕事をやめてまで介護に熱中するというか、それに重点的にいかないと介護もし切れないというような事例もあって、介護離職なんて言葉も出ていますけれども、そういう人たちもそういう状態になって初めて自分で知識を勉強して、どういう仕組みがあって、どういう仕組みを利用すれば私の生活がどうなるかというような想像していくのだと思うのですけれども、結局余裕のない状態でそういう状態になりますので、どんどん、どんどん追い詰められていくという状態のかなというのが想像できると思うのですよね。さっきの話ではないですけれども、うまく介護保険等を利用する手段を知っていれば離職しなくても済むかもしれない。そういう状態を想定して保険等も設定されているのだと思うのですけれども、でも知識がないと、目の前にいる人間を介護するという事に集中してしまうと、もう時間に余裕がないので、仕事をやめて何とかしなければいけないというようなことも想像できるのかなと思うのですよね。ですから、介護予防ということで介護しない状態をお金をかけてつくるというのも1つですけれども、最終的にゼロというわけにいかないの、必ず介護状態というのが生まれてくるかと思えます。1つの病気によって介護状態になることもありますので。そういう介護を将来的にしなければいけないという気持ちを持った我々年代が多分、子育てが終わったら次は介護だというような年代になっていますので、そういった人たちを集めて広い知識で講習していただいて、そういう認識を高めていただくような働きかけもひとつ検討していただければと思いますので、これで終わりにします。

以上です。

○委員長（今村好市君） それは要望ということで。介護講習というのやっていないのだけ。社会福祉協議会がやっているの。やっているよね。

○健康介護課長（落合 均君） 来年度の年間の介護保険の事業計画の中で、家族介護支援事業ということで、家族介護教室という内容で来年の9月に福祉センターを会場に、福祉用具の業者さんに来ていただいて介護関係の技術を指導させていただくというものは、来年の事業計画の中では予定させていただいております。そういった中で、興味がある方、また不安をお持ちの方については……

[何事か言う人あり]

○健康介護課長（落合 均君） ええ、そうですね。ご相談いただくような形で、またPRをしたいと思えます。

それと、今なのですが、入院されて在宅に戻られるような場合は、今各病院にワーカーの方がいらっやいて、厚生病院なんかもそうなのですが、地域連携室という部署がございます。在宅、自宅に帰るに当たってどういう設備とか物が必要かというものは必ずご家族と健康介護課、介護担当課なりにご連絡いただいて、そういったものをきちんと相談した上で退院の計画、退院後の生活のほうの計画を立てていただくような形になっています。その中に当然ケアマネジャーさんとかも入っていくような形になりますが、そういったこともございますので、以前に比べれば、いきなり退院しなければならない、ではどうしようというよ

うな状況ではなくて、在宅での生活に必要な例えば住宅改修を行ったりとか、受け入れ体制を整えていただいた上での退院というような、そんな方向に変わってきてはおります。

以上です。

○委員長（今村好市君） 包括病棟を館林厚生病院増やしていますので、60日だけ。急性病棟は18日ぐらいしかいられないのだけれども、60日までぐらい在宅に行く機能訓練といいますか、そういう病棟を増やしているから、少しは緩和されるのかなと思うのですけれども。相談窓口結構いろんなところにあるのですけれども、知らないというのが現実で。

ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 健康推進系の10ページ、地域の健康ステップアップ事業になります。この中に血管年齢測定器購入とありますけれども、ショッピングセンターなんか行きますとよくその一角にこの器械がありまして、100円も出せば健康年齢が測定できると。これでただ単に年齢よりも一層若いとか、10歳年をとっているとかそれだけの話なのですけれども、購入価格が63万7,000円とそこそこの値段ですけれども、これはただ単に年齢を測定するだけでなく、ある程度健康状態、その人の例えばコレステロールが多いとかなんとか、血圧が高いとか、そういったものがわかるような装置があるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） 今委員さんがおっしゃったように、ショッピングセンターにあるような指一本でわかるような血管年齢を測定するものなのですが、それに基づいてその結果をただ本人に返すのではなくて、その結果をもとに生活習慣の見直しができるような指導をしていきたいと考えています。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） そういたしますと、年齢がわかるというだけの測定器という考えでよろしいわけでしょうか。そういたしますと、ただ若い分には特別指導ということはないわけですか。もちろん実際の年齢よりも年齢が高かった場合にはいろいろと指導面はあるのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○委員長（今村好市君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） 今委員さんがおっしゃったように、血管がわかるだけのものであって、若いと何もしないのかということなのですが、それは若ければ若いなりに、ではそれを続けるためにはどうしていったらいいとか、年齢よりもちょっと高く出てしまったら、ではこんなところを改善していきましょうとか、そういうことはお話をしていきたいと考えています。それから、血圧につきましても、この血管年齢測定にあわせて別に血圧計を持っていけばその場で血圧計をはかることができますので、そういったことも考えてこの地域の健康ステップアップ事業というのは考えていきたいと思っています。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） この器械は持ち運びができるのでしょうか。もし持ち運びができるものでしたら、例えば板倉まつり等イベントなんかを持っていくのもよろしいかなと思うのでしょうか。どうなのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 松村係長。

○健康推進係長（松村愛子さん） 持ち運びができるものになっています。それなので、行政区だけではな

くて、各公民館祭りとか、そのほかいろいろなイベントに持って行って活用したいと思っています。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

本間委員。

○委員（本間 清君） こういった一つの人間の興味を引くような器械、これを活用しまして皆さんに健康度のアップに努めていただければありがたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（今村好市君） 町長、簡単をお願いします。時間が無い。

○町長（栗原 実君） まさにそういう意味で出前講座というか、今までは役場側でこういうのがあるから自発的に呼んでくださいよ、だから福祉係かな、健康介護の小野寺君なんていうのは、この小野寺君と違うけれども、すばらしい講演というか、南地区の15区でやったのを私も聞いたのですけれども、聞けば、ああ、こんないい話をする職員だっているのだなど。その道で専門家も役場も全部パーツ、パーツでいますからですけれども、それを幾らやっても呼んでいただけない。開店休業状態。区長会さんにもそれを強く言ってもなかなか応募してしてくれない。それは、きっと区長さんがそれをやるとすれば自分がうんと骨を折り、人を集めなくてはならないという、必ずそういうマイナスの回転が起こって。ですから、それを打破するためにやむを得ずこちらから逆に行政区さんに割り当てで、何月はおたくの行政区へお邪魔したい、ついては日を選んでいただきたい、人を寄せていただきたい。せっかく寄っていただくのに、目玉ではないけれども、いわゆる興味を引くようなものがないとやはりまずいだろうことも含め、血压計ぐらいは今もちろん持っていていさせますけれども、血压計ぐらいはみんな自分の体、だって四、五千円出せば買えるのですから、買っているかもしれない。だから、そういうものプラスちょっと移動可能な、ポータブルで携行型というところと多分高くなるかもしれませんが、そういったものでもちょっと物色してみなさいということも含め、結構とりあえずは血压の年齢、血管年齢か、そういったものをバロメーターの一つとして挙げているということです。ですから、言われていることを忠実にやろうとしていることです。

○委員長（今村好市君） ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 今本間委員が話したことを私も質問しようと思って、健康推進係のほうの、ページが10ページなのですね、今の話は。せっかく地域健康ステップアップ事業ということで、活発にいろいろと活動する中で60万円ぐらいの器械を購入したわけですが、これがだんだん、だんだんうまくなると1台では済まない、あと1台ぐらいと、購入しようかなということで、あればいいわけですが、なかなかこれが活動に至らないという、そういう点もあると思うのですが、介護高齢係のほうの、ページが3ページかな、3ページで老人クラブ、関連するのですが、老人クラブのほうの関係の20団体ぐらい入っているというクラブがあるわけです。補助金も県の補助金、そしてまたクラブの補助金と、それから連合会の補助金と入っていると思うのですが、そういったことの中で再度先ほどから健康推進、いろいろ先ほど延山委員さんが言っていた60周年に兼ねながらやっていくということですが、老人クラブに対してもやはり1,000人近い方々いらっしゃると思うのですが、今の地域のステップアップ事業、関連しながら、やはり1,000人もいる方々、老人クラブとしては60歳以上の方が一応年齢該当なのでしょうけれども、それを含めてやはり老人クラブの方々、これが年々高齢者上がってくると思うのですが

も、ぜひ20クラブでなくもっと多くのクラブができる方向の中で今言った健康推進、そのタイアップというのか、連携は何かやっているのですか。

○委員長（今村好市君） 小野寺係長。

○介護高齢係長（小野寺雅明君） そうしますと、今現在老人クラブにつきましては板倉町で18クラブがございまして、人数にしましても971名が在籍しております。老人クラブと地域支援事業とのタイアップとしましては、健康づくり体力測定教室というのが海洋センターとのタイアップで28年度実施しようと思っているのが老人クラブ連合会との、一緒に実施したいというふうに思っています。あと、はつらつシルバー教室ということで、こちら東洋大で体力測定をするものなのですが、こちらにつきましても老人クラブ、あと社協等と共催で実施したいというふうに考えております。今その2つの教室等につきましては、老人クラブと一緒にやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） こういった新しい事業の中で老人クラブもひとつ、いろいろ事業が連合会とやっているわけです。例えば輪投げ大会とかいろいろ。そういうときの時間を割いていただいて何かタイアップというのか、協力体制とか、何か違った事業を設けられる、そういうことはお考えがありますか。

○委員長（今村好市君） 小野寺係長。

○介護高齢係長（小野寺雅明君） 輪投げ大会とかそちらにつきましては、主催は社協のほうがやっていると思うのですが、その同じ日でのタイアップというのは今のところは予定はありません。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） やはりクラブが多くなればなるほど活性化というのか、なってくると思うのですけれども、このページ見ると20クラブになっていますけれども、小野寺係長が話した18クラブ、現状は、今度4月以降に2クラブ増える予定なのですか、そうなればそのほうが活発化になってきますけれども、その辺は。

○委員長（今村好市君） 小野寺係長。

○介護高齢係長（小野寺雅明君） 今の現状が18クラブで、20クラブとってありますのは休止中のクラブも1ありますので、再開等した場合ということと、あとはもう一回やってみようというクラブがあった場合ということで、現状は18クラブで、2つ増えるという確実な予定等はございません。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 北地区だと何か同じ地域の中で1つプラスになるという話も聞いているのですけれども、4月には加盟をお願いするという話をちょっと聞いているの。その中でちょっと増えるのかなと思って今質問したのですけれども、そうではないわけですね。はい。

最後に、ぜひ先ほどのステップアップ等含めながら老人クラブの体制の中で、やはりさつき町長が強調しながら進めている健康まちづくりの関連ですから、各課の中の係ではなく、係同士の連携を図りながらそういった事業の連携含めた強化をお願いしたいと思いますので、そうすれば年齢もどんどん上がっていくというのか、健康がかなりよくなるかと思うので、その辺も一応よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（今村好市君） ありがとうございます。

予定された時間になりましたので、次会計課の審査もありますので……

〔委員長、いい。1つ〕という人あり〕

○委員長（今村好市君） では、1つ。簡単に。いかない、簡単に。

はい、どうぞ。

○委員（青木秀夫君） 時間来てしまったのですけれども、後期高齢者医療保険のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、予算書のほうを見てもらったほうがわかりいいかね。

〔「何ページ」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） 予算書の6ページ、7ページでいいですよ。後期高齢者の予算書。これ見ると、前年度と比べて医療費も減っているのですけれども、これは負担金だろうけれども、先ほど説明受けたのですけれども、聞き漏らしてしまったのかもしれないけれども、まず後期高齢者の対象者って今何人いるのですか。

○委員長（今村好市君） 高橋係長。

○保険医療係長（高橋徳男君） 後期高齢者の実際の人数なののですけれども、実際の人数は2,032名でございます。こちらのほうは、28年1月末現在……

○委員（青木秀夫君） 難しいことはいい。2,000人だね。

○保険医療係長（高橋徳男君） はい。

○委員（青木秀夫君） 2,000人いて、これ板倉町のその2,000人の人が医療費大体どのぐらいかかっているのだろうね。これ県で一本化でやっているわけでしょう。それで、いろんなところから負担しているわけです。この後期高齢者に載っているのは、その2,000人の人の主に保険料が行っているのでしょうけれども、そのほかに一般会計の、111ページに後期高齢者医療費というのがあるでしょう。そこで後期高齢者の医療費負担金で1億2,600万円出ているのは、これは県の後期高齢者の連合会に出ている金なのでしょう、これ。それで、この負担の根拠は、板倉の人がかかった分の13分の1の金額が1億2,600万円。

○委員長（今村好市君） 高橋係長。

○保険医療係長（高橋徳男君） 先ほどの1億2,600万円の内訳なのですが……

〔「内訳はいいよ」と言う人あり〕

○保険医療係長（高橋徳男君） こちらのほうは、広域連合さんが見込みで療養費で計算している金額が15億3,900万円ですか、15億3,918万4,061円を療養諸費として計算してまして、そこから審査支払手数料……

〔何事か言う人あり〕

○保険医療係長（高橋徳男君） 12分の1です。

〔「12分の1が」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 15億6,000万円というのが板倉の高齢者の医療費なの。

○保険医療係長（高橋徳男君） の見込みで計算している。

○委員（青木秀夫君） 見込みね。

○保険医療係長（高橋徳男君） はい。

○委員（青木秀夫君） その2,000人分の。それで、聞きたいのは、2,000人分で、1人100万円だと20億円

だよ。これ板倉の負担分が15億円ぐらいと。75万円か80万円で済んでいるという……

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、問題はこの後期高齢者が、今2,000人なのでしょうけれども、今の答弁の見込みだとそのぐらいの人数で高どまりというか、していきそうなのですか、もっとこれ増えそうなのですか。

○委員長（今村好市君） 高橋係長。

○委員（青木秀夫君） 見込みでいいのですよ。

○保険医療係長（高橋徳男君） はい。青木委員さんの言うとおりに、前年度より医療費については下がってきているような現状ですが、こちらのほうについては、先ほども国保でも申しあげましたけれども、その高齢者、75歳以上の方が入院したり、手術したり、そういったことによってかさんできますので、ここで一概にどうなるかというのは……

○委員長（今村好市君） 対象者の推計。対象者が増えていくのか、減っていくのか、横ばい。

○保険医療係長（高橋徳男君） 対象者の人数は増えていきます。

○委員（青木秀夫君） どんなぐらい見込まれているの、これ。

○保険医療係長（高橋徳男君） 一応昨年との比較でいきますと40人増えてきていますので、毎年40人ぐらいは増えていくのかなというふうに担当のほうでは思っております。

○委員（青木秀夫君） 10年後ぐらいには3,000人になるという可能性もあるの。

○保険医療係長（高橋徳男君） このまま進んでいきますと、そういう状況になります。

○委員（青木秀夫君） すると、お金もそういうふうにスライドして増えていくと。15億円が22億5,000万円とか25億円とかとなる可能性があるわね。医療費が同じまんなまで。すると、その負担金をこれやはりいろいろ一般会計からもこの繰り出し、保険料で賄うというのは大した金額しか賄えないわけだよ、これ。高齢者の保険料。だって、8,800万円しか入っていないのでしょう。これ割り増しになったって1億2,000万円ではない。だけれども、トータルの金額は15億円から25億円になってしまうのかもしれない。

それと、もう一つここで聞きたいのは、国保から高齢者支援金というので2億8,000万円ぐらい出ているよね、これ。国保会計から。これはどこ行っているの、これ。群馬県の国保連合行っているの、それとも支払基金行っているの、これ。2億7,900万円とかと載っているではない。

○委員長（今村好市君） 高橋係長。

○保険医療係長（高橋徳男君） こちらのほうは、社会保険の支払基金のほうに支払うものでございます。

[「群馬県の支払基金」と言う人あり]

○保険医療係長（高橋徳男君） はい。

○委員（青木秀夫君） ところで、群馬県の国保連合の総予算って幾らぐらい行っているの。2,000億円ぐらい行っているの。概算でいいよ。

○健康介護課長（落合 均君） 後期の……

[「これって国保はできてねえんでしょう」と言う人あり]

○健康介護課長（落合 均君） はい。後期のほうの医療連合の療養費の全体でございますが、先ほど28年

度の推計ですと板倉町が15億三千……

[何事か言う人あり]

○健康介護課長（落合 均君） 板倉は15億3,700万円ですが、県全体といたしますと2,113億円です。

○委員（青木秀夫君） それ10年後には3,000億円になっていく可能性があるわけでしょう。

○健康介護課長（落合 均君） そうですね。

○委員（青木秀夫君） 県の予算みたいになってしまいますよ。

○健康介護課長（落合 均君） 今のところだと、板倉の構成率は0.75%。

○委員（青木秀夫君） それはわかったよ。15億円というの、それだから。では、それで心配しているのは、やはり10年後には後期高齢者の医療だって3,000億円になってしまうわけだ。国保が今度は県一本になるわけでしょう、30年から。すると、これがどのぐらいになるかわからないけれども、県の一般予算の7,000億円なんか増えていってしまうと大変だわね、これ。だから、やはり医療費の抑制のためにはいろいろな角度から、板倉町でやったってささやかだから、0.7%では知っているわけだけれども、みんながやっていかないとこれだめだよ。だから、医療費の抑制に、口だけではなくて、私前から言っているように医療費の点検だよ、請求書のレセプト点検、あれを口だけではなくて、全然やっていないではないの、あれ。あれを強化するようにお願いします。それが言いたいのだよ、私は。では、いいです。

○委員長（今村好市君） では、要望で。レセプト点検を再度見直しして重点的にやってもらいたいということでも検討してください。

では、大変時間ちょっと超過いたしましたので、これで健康介護課の予算の審議を終了いたします。

このまま入れかえをしていただいて、時間がありますので、会計課の審議に入りたいと思いますので、休まずに続けてやってしまいたいと思います。よろしくをお願いします。

休 憩 （午前11時38分）

---

再 開 （午前11時40分）

○委員長（今村好市君） それでは、再開いたします。

続いて、会計課の予算審議を行いますので、会計課の説明をお願いいたします。

○会計課長兼会計係長（山口秀雄君） それでは、会計課の説明させていただきたいと思います。

まず、お手元に、少ない資料ですが、内容的に細かく説明させていただきたいと思います。

○委員長（今村好市君） いいよ、細かくなかった。普通で。

○会計課長兼会計係長（山口秀雄君） まず、歳入です。歳入の見積もり総括、見積書のほうをお願いしたいと思います。こちらにつきましては、歳計現金の預金利子の収入ということで会計課唯一の収入ということになるのですが、年間を通しておおよそ10億円程度歳計現金ということで通帳に入っているということがありますので、この予算の段階ではそれに0.02%普通預金の金利を掛けまして、20万円という形で予算どりをしておりますが、委員ご承知のように今金利が随分下がりました、関係の銀行はほとんど、全てですね、今普通預金が0.001%という金利になっておりますので、20分の1ということになりますので、形的には20万円が1万円というような歳入に変わるだろうというようなこととございます。これはやむを得ないのかなということとございます。歳入は以上です。

続きまして、歳出のほうをお願いいたしたいと思います。歳出につきましては、研修の旅費ということで1万円相当ということで、これはいろいろ研修がある中を、必要とされるものがありましたらそちらの研修のほうに行くということで1万円計上させていただいております。

それから、事業費につきましては2万円ということで昨年と同等であります、基本的には事務用品ということで、そちらの購入ということでございます。

それから、印刷製本費が3万2,000円ということであります。こちらにつきましては、会計課のほうは毎年決算書のほうの作成ということでありまして、基本的には印刷は職員がそれぞれ行うのですけれども、その製本ということで105部作成するという上で3万1,860円、3万2,000円という計上でございます。

それから次に、役務費ということですが、こちらが口座振替等の手数料ということで、基本的に会計課で日々行っている口座の振替、こちらについては無料ということでこちらやっていますけれども、群馬銀行を初め、収納代理等の銀行にそれぞれ口座の引き落とし依頼、こちら税務担当のほうからやっておりますけれども、そちらの引き落としに係るもの、そちらの手数料ということでありまして、郵便局、こちらの明細にありますけれども、郵便局については月7,000円相当ということで12カ月、それからそのほかについては1件当たり10円という形で手数料を支払っておりますので、例年4万件弱ぐらいの推移しておりますけれども、28年度につきましても4万2,000件の10円ということで、合計で53万8,000円というような計上でございます。昨年から比べて5万円ぐらい基本的には下がっているということでございます。

以上の内容です。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） 残念ながら質疑ありませんが、以上で終わりたいと思います。

これで会計課の予算の審議については終了いたします。

午前中については、大変お疲れさまでした。午後については、昼食休憩を挟んで1時から再開したいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

休 憩 （午前11時45分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（今村好市君） それでは、再開いたします。

午前中に続きまして、都市建設課の予算の審議を行いたいと思います。

説明をお願いするのですが、特に新規事業、重点事業、地方創生事業の総合戦略事業等を中心に概要を説明いただいて審議を進めたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、都市建設課の説明をお願いいたします。

高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 都市建設課です。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから28年度の新規重点事業、概要につきましても説明させていただきます、各事業の詳細につきましては担当係長のほうから説明しますので、よろしく願いいたします。

「資料はこれ見ればいいですか」と言う人あり]

○都市建設課長（高瀬利之君） はい。そうしましたら、新規重点事業一覧表の7ページになります。都市建設課担当……

○事務局長（根岸光男君） ファイルの先ほど見ていただいた黄色いもの、その7ページということをお願いします。

○都市建設課長（高瀬利之君） 7ページが都市建設課担当になりますので、よろしく願いいたします。都市建設課の新規重点事業でございますけれども、新規事業が4事業、そして重点事業につきましては8事業がございます。それからまた、現在策定しております総合戦略の掲載におきましては、地方創生先行型の補正で開始いたしました移住促進事業から国道354バイパス延伸事業までの5事業がございます。28年度で計画しております主な事業の概要でありますけれども、初めに一番上になりますけれども、道路長寿命化事業でございますが、この事業の概要につきましては、舗装の老朽化によるひび割れ、またわだち掘れとなりました幹線町道を中心に平成28年度から順次修繕を行いまして舗装道路の長寿命化、また交通の安全を確保していこうというものでございます。28年度におきましては、粉谷地内におきまして修繕工事を予定いたしております。なお、この事業につきましては、橋梁の長寿命化事業と同様に国のほうへ予算の要望をしております、国の補助事業により実施していきたいということで考えております。

次に、ちょっと飛びますけれども、中ほどの移住促進事業でございます。これにつきましては、平成26年度の地方創生先行型の補正によりまして、27年7月より開始いたしました事業でございます。板倉町に移住するために住宅の建築または中古住宅を購入された方に対して30万円を上限に補助するというような事業でございますけれども、平成28年度におきましては、交付金の対象とはなりませんけれども、板倉ニュータウンの住宅販売の促進、また人口減少対策といたしまして引き続き実施していきたいというふうに考えております。また、27年7月から開始したわけでございますけれども、現在までの状況でございますが、現在のところ申し込みが6件ございます。そのほか今月末、3月末までに申し込みの見込みが8件でございます。合わせて14件というようなことで見込んでおります。

続きまして、国道354号バイパス延伸整備事業でございますけれども、この関係につきましては群馬県と埼玉県、現在実施しております国道354号板倉北川辺バイパスの整備促進のために、加須市と板倉町で組織しております協議会におきまして群馬県、また埼玉県のほうへ要望活動等、そういったものを行っている事業の内容でございます。群馬県におきましては、平成29年度完成を目指し、今現在実施中でございますけれども、この事業が早期に完了するように今後も引き続き加須市と協力いたしまして両県へ働きかけを行ってまいりたいと考えてございます。また、工事の関係につきましては、平成28年度では谷田川、それから下五箇に入りまして大箇野川の橋梁工事、また国道の下を町道が横断するところがありますけれども、そういったところの工事を行う予定ということで聞いてございます。

次に、町単独道路整備事業でございますが、平成28年度の工事の関係におきましては、27年度からの継続の工事を含めまして8路線の工事を予定しております。また、測量設計関係では7路線を予定しておりますけれども、このうち3路線が新規着手する路線となっております。

続きまして、八間樋橋整備事業1―9号線でございます。この事業におきましては、平成23年度から国庫補助事業として採択を受けまして実施してきておるわけでございますけれども、28年度には群馬県のほうで

進めております八間樋橋を南へおりてきたところから大箇野川の付近、この付近の舗装工事、そしてさらに南へ行かして県道麦倉線との交差点の改良工事を行い、平成28年度で全線の工事を完了させたいということで考えております。県が行っている八間樋橋の工事におきましては、今年10月いっぱいを目安に完了するというようなことでお話を聞いてございます。

次に、文化的景観道路整備事業、1185号線でございますけれども、この事業につきましては文化庁から事業費の2分の1の補助金をいただきまして、今年度、今年から実施している雷電神社の参道整備でございます。今年度におきましては、公園の駐車場入り口から神社の突き当たりまでの約70メートルでございますけれども、工事を実施いたしております。28年度におきましては、駐車場の入り口から今度は南のほうへ約90メートルでございますけれども、参道を整備しまして、今年と来年、2カ年で全体の延長約160メートルになりますけれども、参道の整備を完了したいということで考えてございます。

以上、新規重点、総合戦略の主な事業でございますけれども、説明のほうは以上でございます。各事業につきましては担当のほうからご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○委員長（今村好市君） 渡辺係長。

○計画管理係長（渡辺正幸君） お世話になります。計画管理係、渡辺です。よろしく願いいたします。

それでは、歳入のほうからご説明したいと思いますので、見積書のほうをごらんいただきたいと思っております。

○委員長（今村好市君） ページ数言って。

○計画管理係長（渡辺正幸君） 初めに、2ページのほうをごらんいただきたいと思っております。道路占用料140万円を見込んでおります。この道路占用料でございますけれども、道路上や上空、それと地下に一定の施設を設置しまして、継続して道路を使用することを道路占用といいますが、それに係る使用料でございます。例えば町内でいいますと電柱、またその他の線類、地下埋設物等が対象となっております。

続いて、その下の町営住宅使用料でございます。343万2,000円を見込んでおります。岩田団地5戸、それと海老瀬団地6戸、原宿団地8戸、合計19戸の家賃収入でございます。内訳ですけれども、町営住宅の岩田ですけれども、9万1,000円掛ける12カ月分、それと海老瀬団地が9万2,000円掛ける12カ月分、それと原宿団地が10万3,000円掛ける12カ月分となっております。

続いて、3ページをごらんいただきたいと思っております。防災・安全交付金（道路長寿命化）でございます。275万円を見込んでおります。こちらは道路の修繕を行う事業でありまして、総事業費の55%の額が国よりの補助金となります。なお、この防災・安全交付金でございますが、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策、事前防災、それと減災対策の取り組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取り組みを中心的に支援するための交付金でございます。

続いて、公的賃貸住宅家賃低廉化事業費補助金でございます。こちらにつきましては、81万9,000円を見込んでおります。こちらにつきましては、原宿団地が対象でありまして、借り上げ住宅に係る補助金でございます。近傍同士の住宅家賃借り上げ料でございますが、当入居者の負担基準額との差額に対しまして国が負担する事業費であります。補助率については50%となっております。なお、現在原宿団地8戸、8軒が入居しておりますが、補助対象戸数については7戸となっております。1名につきましては、収入超過者であるため対象外となっております。

続いて、その下の住宅・建築物耐震改修事業補助金でございます。こちらについては、117万円見込んで

おります。こちらは、地方公共団体が行います住宅・建築物耐震改修事業及び住宅・建築物耐震改修事業を行う民間事業者等に対して地方公共団体が補助する事業であります。国の補助率については50%となっております。内訳ですけれども、耐震診断者派遣委託料、こちらが3万900円掛ける20件掛ける0.5でございます。30万9,000円でございます。

続いて、耐震相談会の委託料3万900円掛ける2名掛ける2回掛ける0.5、6万1,800円でございます。

最後に、耐震改修補助金が80万円掛ける2件掛ける0.5で80万円となっております。

続きまして、その下のアスベスト対策促進事業補助金でございます。こちらにつきましては、50万円を見込んでおります。こちらは、地方公共団体が行います住宅・建築物アスベスト改修事業並びに住宅・建築物アスベスト改修事業を行う民間事業者等に対しまして地方公共団体が補助する事業であります。なお、国の補助率につきましては100%でございます。こちらの内訳ですけれども、民間建築物アスベスト含有調査事業補助金といたしまして25万円掛ける2件で50万円となっております。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。県支出金でございますけれども、道路愛称付与事業補助金86万7,000円を見込んでおります。こちらにつきましては、本年度に引き続きまして実施する事業であります。集客力のワンランク上の観光地を実現し、多くのリピーター、常連客ですけれども、を獲得するため、地域との連携のもとに市町村や民間団体が取り組む企画のすぐれたハード、ソフトの観光振興施策、それと事業に対し支援する事業でございます。こちらの補助率につきましては50%でございます。なお、当町におかれましては、道路愛称を付与した案内板の設置ということで、27年、本年度実施しております全部で18カ所を予定しております。27年度におきましては7カ所、それと28年において11カ所を設置し、完了の予定となっております。

以上で歳入のほうの説明を終わらせていただきます。

次、歳出に移らせていただきます。7ページのほうをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、新規重点の事業となっております。道路長寿命化事業500万円を計上しております。こちらにつきましては、経年劣化、通行車両等の原因により舗装に生じた段差、クラック、こちらひび割れですけれども、について国庫の補助を使いまして維持修繕工事を行う事業となっております。なお、平成28年度におきましては、県道斗合田一岩田一岡里線の西側、一本木さんの付近の町道1068号線の舗装修繕工事を計画しております。工事の延長でございますけれども、約100メートルから150メートル前後になるかと思われます。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。新規事業となっております。広域立地適正化計画策定事業210万円を計上しております。こちらにつきましては、立地適正化計画について平成26年度に都市再生特別法の改正によりまして新たに定められた制度でございます。人口減少や高齢化社会に備えまして医療、社会、福祉、教育文化施設等を集約しまして、都市機能を近接化することで歩いて暮らせる集約的まちづくりを目指すものであります。具体的には、生活サービスの向上を目指します都市機能誘導区域と居住を効果的に誘導し、人口密度を維持します居住誘導区域を設定しまして、これらを結びます公共交通機関の充実や将来の公共施設の配置等含めた包括的なマスタープランになります。今回の業務内容ですけれども、急速に進行する少子高齢化、人口減少に対応したコンパクトシティ実現のために、館林都市圏、館林市、板倉、明和、千代田、邑楽町全体の都市状況、それと将来の見通しを検証しまして、交通、医療、災害等多核的な課題解決の基本となる方針をつくるものです。また、多様化する住民ニーズ、地域の実情に即した方針

を策定するものとなっております。こちらにつきましては、館林都市圏の立地適正化基本計画策定負担金といたしまして210万円の負担金となっております。こちらにつきましては、館林市で一括して発注しますので、館林市に対する負担金となっております。

続いて、11ページをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましても新規事業となっております。都市計画基礎調査事業220万円でございます。内容でございますけれども、基礎調査の負担金で220万円でございます。こちらにつきましては、群馬県で一括して発注するものとなっております。こちらは、都市計画法第6条によりまして、おおむね5年ごとに実施する調査でございます。目的でございますが、都市計画区域を対象に都市の計画、将来の見通しを把握し、各種都市計画の決定や変更の根拠資料とするものとなっております。主な調査項目でございますけれども、人口、産業、土地利用、建物の4項目となっております。

続きまして、13ページをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましても新規事業でございます。耐震改修促進計画策定事業でございます。こちらにつきましては、耐震改修促進計画ということで冊子のほうをつくるわけですが、その印刷製本費となっております。9万2,000円を計上いたしております。なお、本計画につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づきまして、地震の被害から町民の生命、財産を保全し、地震災害に強いまちづくりを推進するため、住宅建築物の耐震化を積極的に促進していく目的としています。国の基本方針及び群馬県耐震改修促進計画を上位計画といたしまして、整合するように勘案して計画を策定することとなっております。

続きまして、15ページをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、重点事業となっております。道路維持事業でございますけれども、全体で2,994万1,000円を計上しております。事業の内容ですけれども、町道にあります街路樹等の維持管理、または除草、防除、冬季の除雪作業の委託、それと道路橋梁等の危険箇所修繕等、緊急性のある工事を行う事業であります。また、交通安全施設等の維持修繕工事を実施するものでございます。

主な内容でございますけれども、16ページをごらんいただきたいと思います。委託料でございますけれども、施設維持管理委託料956万円を計上しております。内容でございますけれども、河川占用道路管理委託料80万円、こちらにつきましては町が占用しております道路の除草を委託するものでございます。国土交通省の発注に合わせて年3回実施しております。実施箇所でございますけれども、佐野河川出張所管内堤防、こちらは渡良瀬川の西岡、除川地先になります。こちらが面積といたしまして7,839平方メートルでございます。また、遊水地出張所管内の堤防、こちらも渡良瀬の堤防になりますけれども、北海老瀬から向間田の間になります。8,294平方メートルを実施しているところでございます。

続きまして、その下でございますけれども、道路側溝汚泥運搬処理委託料50万円でございます。こちらにつきましては、行政区等で実施しております側溝清掃時に発生する汚泥等の収集運搬及び処理料となっております。本年、27年度におきましては20行政区、それと24行政区で実施しております。

続きまして、その下の街路樹管理委託料811万円でございます。こちらにつきましては、街路樹の剪定、それと害虫駆除、枝等の処分料でございます。なお、街路樹の剪定作業につきましては、シルバー人材センターをメインといたしまして、高木等危険な箇所につきましては専門の造園業者へ委託しております。また、害虫駆除につきましては、伊藤ビル管理、枝等の処分につきましては川島解体工業にお願いしているところでございます。

続きまして、その下の災害応急対策業務委託料でございます。15万円でございますけれども、こちらは台風などの大雨時の道路冠水時の通行どめ、それと倒木等の伐採、撤去といった災害時の緊急対応について業者へ作業をお願いするものとなっております。

続きまして、1枚めくっていただきまして17ページをごらんいただきたいと思います。工事請負費1,700万円でございます。その中の交通安全対策工事費200万円でございますけれども、こちらにつきましては幹線道路、集落内道路の外側線の引き直しやガードレール等の防護柵設置等、安全対策に係る工事費となっております。

その下の道路維持補修工事費でございますけれども、1,500万円を計上しております。こちらにつきましては、インターロッキングの補修、また舗装の部分的修繕や道路側溝等の修繕、路肩の土どめの設置等、町内一円の道路維持管理に係る工事費となっております。

続きまして、18ページをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、重点事業となっております。移住促進事業600万円を計上しております。

1ページめくっていただいて、内容ですけれども、19ページのほうをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、先ほども課長からお話がありました住宅取得支援事業ということで、30万円を上限に20名分ということで600万円を計上しております。こちらについては、人口減少を抑制し、移住の促進と地域の活性化を図るために本年度より実施している事業であります。本町に住宅を取得する者に対して、住宅取得に係る補助金を上限30万円として交付するものであります。内容ですけれども、住宅取得支援としまして、先ほどお話ししたとおり30万円掛ける20名で600万円を計上しております。本年度の実績でございますけれども、問い合わせ件数38件、交付済みが3件、申請中が3件、現在見込みが8件となっております。

続いて、26ページをごらんいただきたいと思います。公園維持管理事業でございます。全体で1,872万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、町が管理いたします公園の除草、芝刈り、樹木の剪定等の維持管理や各公園にあるトイレの清掃、浄化槽の維持管理、また農村公園の遊具や施設の修繕等維持管理を行うものでございます。

主なものでございますけれども、1枚めくっていただいて27ページをごらんいただきたいと思います。一番下のほうになりますが、委託料でございます。施設維持管理委託料1,485万8,000円でございます。こちらにつきましては、町内9公園、中央公園、大林、大林南公園、それとふれあい、いずみの、天神池、岩田流通団地内の東、西公園を維持管理するものでございます。委託料の内容でございますけれども、公園芝生地管理業務委託料で608万円でございます。こちらにつきましては、中央、大蔵、大林、大林南公園、こちらを年6回の芝刈り、それと年3回の除草剤の散布を実施いたしまして183万円、それと天神池、岩田流通団地東、西公園でございますけれども、年4回の芝刈り、それと年3回の除草剤散布をしまして750万円を計上しております。こちらにつきましては、伊藤ビル管理のほうに委託しているところでございます。また、ふれあい公園といずみの公園でございますけれども、年6回の芝刈り、それと年3回の除草剤の散布を行いまして350万円を計上しております。こちらにつきましては、三輝産業へ委託しているところでございます。

続きまして、その下のシルバー人材センター業務委託料680万円でございます。こちらにつきましても同じ9公園の緑地帯の手取りの除草、それと中低木の剪定、公園トイレの清掃管理に係る委託料となっております。

それと、その下の中高木剪定業務委託料45万円でございますが、こちらにつきましてはシルバー人材センターではできない高木、基本的には、その樹木の剪定をする際に専門の業者へ委託する委託料でございます。

続いて、雑草処分料でございますけれども、46万1,000円。こちらにつきましては、除草した際に出た草の処分料となっております。

続きまして、害虫駆除委託料10万円でございますけれども、基本的には蜂の巣等の駆除の委託料となっております。

続きまして、28ページをごらんいただきたいと思います。公園施設改修整備工事費でございますが、140万円を計上しております。こちらの工事費ですけれども、特に行政区からの要請がありました場合の農村公園の遊具撤去工事が主なものとなっております。

では、以上計画管理系のほう、雑駁ではございますが、説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

**○委員長（今村好市君）** 塩田係長。

**○建設係長（塩田修一君）** 建設係を担当しております塩田といいます。よろしくお願いいたします。

では、建設系の歳入のほうから説明させていただきます。予算書の見積りの歳入の1ページをお願いいたします。1ページの歳入見積り総括表でございますが、平成28年度歳入見積額合計は6,557万8,000円、前年度当初額の7,486万8,000円に対しまして929万円の減額となっております。減額の主な内容につきましては、社会資本整備総合交付金1－9号線におきまして、平成27年度当初額5,500万円に対しまして平成28年度見積額は3,850万円を計上しておりますので、この事業で1,650万円の減額となっております。防災・安全交付金橋梁長寿命化事業におきまして、平成27年度当初額1,925万円に対しまして平成28年度見積額は2,650万円を計上しており、715万円の増額となり、全体で929万円の減額となっております。

歳入の主な項目について説明させていただきます。2ページをお願いいたします。1節道路橋梁費補助金につきましてご説明いたします。社会資本総合交付金1－9号線、予算額3,850万円につきましては、町道1－9号線道路改良事業費7,000万円に対する補助率55%の国庫補助金となっております。次の防災・安全交付金橋梁長寿命化、予算額2,640万円につきましては、橋梁修繕工事費4,000万円に対する補助率55%の国庫補助金2,200万円と橋梁点検業務費800万円に対する補助率55%の国庫補助金440万円の合計額2,640万円となっております。

以上で歳入については終了させていただきます。

続きまして、4ページの歳出見積り予算総括表をお願いいたします。平成28年度歳出予算額の合計は2億5,993万円、前年度当初額2億4,871万7,000円に対しまして1,121万3,000円の増額となっております。

事業別に主な項目についてご説明させていただきます。まず、5ページをお願いいたします。5ページの重点事業であります、重点と総合戦略事業に位置づけられております国道354バイパス延伸整備事業についてご説明いたします。この事業は、板倉町と加須市を結ぶ国道354線の延伸区間の早期完成を目指し、施工管理者である群馬県と埼玉県へ要望活動を行うものでございます。平成28年度予算は、27年度予算と同額の4万3,000円でございます。11節需用費2万3,000円につきましては、要望時の昼食代と会議等のお茶代を見込んでおります。19節の負担金補助及び交付金につきましては、協議会の負担等で2万円を計上しております。

次に、7ページをお願いいたします。こちらは、重点事業、町単独道路整備事業の主な予算につきましてご説明させていただきます。平成28年度予算額1億1,488万7,000円は、27年度当初額8,587万4,000円に対しまして2,901万3,000円の増額となっております。13節委託料1,526万円につきましては、用地測量業務3件、道路設計業務4件の計7業務の実施を予定しております。15節工事請負費6,470万円につきましては、8路線の工事を予定しております。17節公有財産購入費1,210万円につきましては、5路線合わせまして約3,100平米程度の用地買収を予定しております。22節補償、補填及び賠償金2,200万円につきましては、先ほど述べました事業の中で8路線につきまして個人、公的機関、NTT、東電等になりますが、そちらの工作物の移転補償の契約を予定しております。

詳細につきましては、お手元にお配りしました位置図を使いましてご説明させていただければと思いますので、そちらのほうをごらんください。まず初めに、1ページから、位置図の1ページになりますが、用地調査設計業務委託路線についてご説明させていただきます。町道3168号線につきましてご説明させていただきます。場所は大字海老瀬字中下地内、東洋大学駐車場の東側のオガワ様宅からタベイ様宅までの約80メートル区間で、現況幅員2.5メートル程度の路線につきまして用地調査業務165万円を計上しております。事業的には官民の用地調査、境界確認、計画幅員4.5メートルでの線形の決定を計画しております。

次に、町道6021号線ほかになりますが、大字大曲字内田地内旧県道、館林市の工業団地より200メートル程度南に下ったところになりますが、ナガセ様宅からホリグチ様宅までの約150メートルの区間、現況の幅員が2.5メートルから3メートル程度の道路になりますが、こちらにつきましても用地調査業務として220万円を計上しております。官民の用地調査、境界確認、計画幅員が4.5メートルの線形の決定までを予定しております。

続きまして、2ページ、1枚めくっていただきました上側になりますが、町道1134号線につきまして大字岩田字下山浦地内から粕谷の浮戸地内を結ぶ約340メートル区間で、現況幅員3メートル程度の路線について用地調査業務委託費395万円を計上しております。官民の用地調査、境界確認、計画幅員5メートルの線形決定を計画しております。

次に、町道1182号線、大字板倉雲間地内になります。雷電神社前の通りになるのですが、コバヤシ様宅から県道除川一板倉線へ接続するイシカワ様宅までの150メートル区間で、現況幅員2メートル程度の路線につきまして、こちらから道路設計業務としまして160万円、用地購入費としまして1,200万円、物件補償費としまして480万円の合計760万円を計上しております。計画幅員4.5メートルの道路設計、道路用地買収、個人物件補償契約を予定しております。

次に、3ページになります。町道2185号線についてご説明いたします。大字大高嶋字本郷地内のオノダ宅から利根川の土手沿いになるのですが、土手のほうに向かいます。タルミ様宅までの約130メートル区間の現況幅員が2メートル程度の路線につきまして、道路設計業務委託140万円、用地購入費80万円、物件補償費640万円、合計860万円を計上しております。計画幅員4.5メートルの道路設計、道路用地買収、個人物件補償契約を計画しております。

次に、町道5081号線ほかになりますが、大字細谷字宮前地内、ミヤタ様宅からカワノベ様宅の270メートル区間、現況幅員が2メートルから2.5程度の路線につきまして、道路設計業務委託260万円、用地購入費180万円、物件補償費440万円の合わせまして880万円を計上しております。計画幅員4.5メートルの道路設計、道

路用地買収、個人物件補償の契約を予定しております。

続きまして、4ページになります。町道5118号線、大字細谷字押切地内、県道除川一板倉線沿いの美容室から突き当たるホンマ様宅までの約160メートル区間の現況幅員2.5メートル程度の路線につきまして、道路設計業務委託180万円、用地購入費80万円、物件補償費200万円の合計460万円を計上しております。計画幅員を5メートルの道路設計、道路用地買収、個人物件補償を計画しております。以上が用地調査設計業務委託路線の7路線になります。

続きまして、道路整備工事の路線についてご説明させていただきます。その下になります。5ページの町道1180号線、大字板倉雲間地内のイシカワ様宅の南側の50メートル区間の道路につきまして、道路改良工事費280万円を計上しております。道路改良舗装工事の実施を予定しております。この路線につきましては、道路幅員を5メートルで実施している途中になりますので、平成28年度に完成を目指しております。

続きまして、町道2281号線ほかになります。大字大高嶋字宇奈根地内、県道沿いの小野田自動車商会様から北に上りましてオグラ様宅の前の丁字路までの約200メートル区間につきまして、道路改良工事費820万円を計上しております。道路改良舗装工事を28年度で計画しております。道路幅員は4.5メートルで、こちらにつきましても28年度の完成を予定しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。町道6060号線、大字大荷場字下地内になります。大荷場の麦作組合の東側の丁字路から北に進みましてイシヤマ様宅までの約170メートル区間につきまして、道路改良工事費790万円を計上しております。道路改良舗装工事の予定をしております。この路線につきましては、完成の道路幅員が変則になりまして、入り口のほうが途中まで6メートル程度の道を計画しております。残り約半分につきましては、4.5メートルの計画で実施している最中でございます。28年度の完成を目指しております。

次に、町道1021号線、大字初谷字中地内、安勝寺の前の寺の参道を兼ねた道路になりますが、約140メートル区間につきまして、道路改良工事費530万円、物件補償費100万円の合計630万円を計上しております。側溝等の工作物の工事と、電柱と石碑等につきまして物件補償契約を計画しております。この路線につきましては、完成道路幅員5メートルで計画しております。

次に、7ページ、町道の3126号線、大字海老瀬字中新田地内、ネギシ様宅から県道海老瀬一飯野線に接するハリガヤさん宅北側の丁字路の交差点までの110メートル区間につきまして、道路改良工事費670万円、物件補償費100万円、合計770万円を計上しております。側溝、擁壁等の工作物の工事と電柱移転の計画をしております。この路線は、完成道路幅員4.5メートルを計画しております。

続きまして、町道7017号線、大字西岡新田字新田前地内、ネギシ様宅からイノウエ様宅前の交差点までの140メートル区間につきまして、道路改良工事費1,100万円、物件補償費30万円の合計1,130万円を計上しております。側溝、擁壁等の工作物の工事と電柱移転等を計画しております。この路線は、完成道路幅員5メートルを計上しております。申しわけありません、これ修正をお願いします。4.5メートルの計画になっています。済みません、お願いします。

続きまして、8ページ、町道7059号線、大字西岡字中塚地内になります。長谷川設備様東側の交差点より宇治川管工様西側の交差点までの約210メートル区間につきまして、道路改良工事費780万円、物件補償費210万円、合計990万円を計上しております。擁壁と側溝の工作物の工事と電柱移転等を計画しております。

この路線につきましては、完成道路幅員、長谷川設備様から北に上りましてハスミ様のお宅の前までは5メートル、それよりオオヤマ様宅から宇治川管工様までの区間を既存の住宅等の関係により4メートルで計画しております。

次に、ニュータウン太陽光発電所の道路新設工事になります。この事業につきましては、地域住民の板倉東洋大前駅に向かう、主に通勤、通学の歩行者になりますが、その方々のアクセスの利便性等の向上を目的に、ニュータウン太陽光発電所内の用地内に約270メートルの新設道路の設置を計画しております。道路改良工事費としまして1,500万円、用地購入費としまして750万円の合計2,550万円を計上しております。舗装新設工事と用地買収を計画しております。道路幅員につきましては4.5メートルでの実施を検討しており、28年度中の完成を予定しております。以上の8路線が道路整備工事の路線となります。

続きまして、また予算書のほうに戻らせていただきまして、予算書の歳出見積り11ページをお願いいたします。こちらの事業、重点事業になります八間樋橋整備事業1-9号線事業になります。

[何事か言う人あり]

○建設係長(塩田修一君) 済みません、歳出見積りになります。の11ページをお願いいたします。平成28年度予算7,700万円、平成27年度当初予算1億10万円に対しまして2,310万円の減額となっております。過年度におきましては年間1億円程度の事業実施を目指しておりましたが、平成28年度につきましては本線の事業の完了が見込みが立ちましたので、本線完成につきましては必要な費用の計上のみをさせていただいております。この事業につきましては、国庫補助事業の認可を受け実施しており、国庫補助率、認可事業費に対しまして55%の補助となっております。平成28年度の事業につきましては、13節委託料の450万円、15節工事請負費7,000万円、22節補償、補填及び賠償金200万円を計上しております。平成28年度に本線の全線供用開始、群馬県の八間樋橋のほうも28年度で完了する予定でございますので、28年度の全線供用開始を目指しております。国庫補助額につきましては、工事請負費の7,000万円の55%であります3,850万円を歳入のほうに計上しております。

位置図の9ページをお願いいたします。平成28年度の1-9号線の工事実施箇所になりますが、場所につきましては大箇野川の前後約330メートル区間、県道麦倉一川俣線側の交差点側の120メートル区間が本線工事を実施予定と考えております。交差点改築工事としまして、古利根堤防、町道1-6号線を交差点から北川辺方面約60メートルの位置に移動しまして接道しまして、現在変形の5差路になっています交差点を通常の4差路の交差点へ改築する工事を予定しております。この工事が完了しますと全線開通となる予定となっております。

予算の詳細につきましては、委託費450万円のうち、境界杭設置としまして本線上、完了とともに全線境界杭の設置を予定しているのですが、それにつきましては300万円。この工事、1-9号線本線が完了しましたら旧八間樋橋の撤去を予定していますが、その橋梁の撤去の設計書というのはできているのですが、現地の八間樋橋、新しい八間樋橋がつくられたことによりまして川の状況が多少変わっておりますので、設計の修正ということで約150万円を計上しております。工事費につきましては、本線7,000万円と完成見込みとなっております。補償補填費の250万円につきましては、1-6号線、古利根上の電柱移設に250万円を想定しております。

続きまして、歳出見積り13ページをお願いいたします。こちら重点事業、文化的景観道路整備事業、1185号

線になります。この事業につきましては、地域の生活道路整備を兼ねまして、雷電神社参道の景観向上を目指し、整備するものでございます。平成27年度より工事に着手しておりまして、平成28年度の完成を目指しております。雷電神社の参道であるため、文化庁、文化的景観保護推進事業の補助を受け実施しております。国庫補助率は、認可事業に対しまして50%の補助金となっております。平成20年度予算額につきましては2,000万円、平成27年度当初額2,370万円に対しまして370万円の減額となっております。平成28年度につきましては、工事費として1,750万円、補償、補填及び賠償金としまして250万円を計上しております。国庫補助額につきましては、認可事業費1,755万円の50%の877万5,000円が歳入となりますが、補助金の受け入れにつきましては歳入の第14款2項第5目の文化的景観保護推進事業の教育委員会扱いのほうで歳入を受けることとなっております。

また位置図の9ページをごらんください。場所につきましては、雷電神社の参道となっております。神社本殿側の約70メートル区間につきましては、27年度に幅員4.5メートルにて石張りの道路整備工事を実施しております。平成28年度は、公園の駐車場入り口からイシカワ様宅までの約90メートル区間につきましては側溝の設置、道路改良、舗装工事、電柱、石碑等の移転を予定しております。平成28年度に完成を目指して実施しております。計画の実施幅員につきましては、雷電神社前の70メートルの石張りは4.5メートルで設置しておりますが、28年度に実施する部分につきましては、車を通す意味合いもありますので、車道幅員は6メートル、両側に各1メートルの植栽帯の設置を計画しております。

続きまして、歳出見積書の15ページをお願いいたします。こちら重点事業、橋梁長寿命化事業になります。この事業につきましては、道路交通の安全性の確保をすることを目的とし、板倉町管理橋梁を計画的かつ予防的な維持管理を実施するための事業となっております。平成28年度予算額4,800万円、平成27年度当初額につき3,900万円に対しまして900万円の増額となっております。この事業につきましては、国庫補助事業の認可を受け実施しており、国庫補助率は認可事業費の55%の補助となります。平成28年度につきましては、13節委託料800万円を計上しており、実施内容としましては板倉町の管理橋、15メートル以上の管理橋につきまして約16橋の点検を予定しております。15節工事請負費4,000万円につきましては、ニュータウンから東小学校に行くところにあります東武の跨線橋の補修の実施を予定しております。国庫補助額につきましては、全体事業費4,800万円の55%であります2,640万円を計上しております。

以上で建設系の予算の説明を終わりとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 計画管理係なのですけれども、ページが20ページになります。この愛称の問題、町制施行60周年記念事業として道路に愛称を付与するということでございます。18カ所あるのだということの説明がありました。今年が11カ所予定しているということなのですけれども、当然看板を設置したり、もろもろの作業等があるわけなのですけれども、せっかくの大事な事業の中の一つということですので、今後どんな計画をこの中の愛称で取り入れようと思っているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） ただいまのご質問でございますけれども、道路愛称のこの事業につきまし

ては町制施行の60周年記念ということで始まった事業でございまして、愛称につきましては去年の12月でしたか、町民の方から募集しまして愛称をつけていただきました。路線は8路線こちらで選びまして、これ県道、国道また幹線的な町道、ニュータウンのシンボル道路ですか、あとは駅前の南北の通・仲伊谷田線、それから2-40号線になりますけれども、東武跨線橋から東小学校の裏を通過して佐野-古河線まで、こういった幹線的な道路に対して愛称をつけていただきましたので、それを27年度と28年度で愛称をつけていただいたものを看板に書いて設置していくということでございまして、28年度については今27年度で7基つけまして、その残りを28年度につけていきたいということでございますので、愛称についてはもう決まっているものをつけていくということになります。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 設置の場所、愛称、それは事前の段階で以前に発表があったということなのですが、せっかく愛称をつけてもなかなかそれを町民の皆さんによく理解してもらわなくてはならない、またいろんなところでこのつけたことをやはりみんなに知らせてもらう、愛称でその道路の名前が言えるような状況になっていくことがベストなのですが、それに対してただつけて、看板つけたからいいやということではないのかなと思うのですが、それについて伺いたいということを先ほど話したのですが、

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 愛称につきましては、広報等で一度こういった事業をやりますということをお話、お知らせしてありますので、最終的にまたきちっとつけた段階で町民の方にはそういったお知らせをしていきたいということでは考えております。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） もともとこの事業の発端が60周年事業としてなぜ取り上げたかという、ラムサール指定を受けた渡良瀬遊水地に前橋、例えば県庁の職員からたまたまわかりづらいつと。どの経路を来てもどこへ、要するに渡良瀬遊水地というのが非常にわかりにくいというような経緯から、何かそれに対する政策を考えてはいかかかというのがかねてあったものですから、そのために県も予算づけをして、55%ぐらいかい、これ。銭を出してくれているのです。そういう意味では、1つは町内というよりも町外から来た方に多少わかりやすいような誘導という意味でもつけているわけでありまして、そういう意味ではこれから町が発行する例えば案内図とか地図とか、そういったものに赤字でも何々とか、そういったPRも含め、町内の特定の場所の道路だけに余り、本当は国道あたりにでもこっちは行けばまた、それは準じて県のほうで渡良瀬遊水地に大きく誘導することはやっていただいておりますので、これとセットで、ですからそういった手法をとりながら、幾分かでもわかりやすいような意味でということ活用もされるだろうし、PRも最低限のものはしていくと。まさか前橋のほうまで板倉のふれあい道路なんていうのを宣伝するわけにもいかないです。ということも含め、行政事務所とも相談しながら、そういったことも含めて進めているところです。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 今回18カ所ですよね。7カ所あと残っているのだけれども。ただ、この道路が何々だよと、大きさもちょっとそれわからないのですけれども、ただ立てただけだと意外にわからないのかな。

だから、やはり今回県の事業と絡んでの、例えば大きな案内板の中にやはり書き込むような方法を特に県のほうにもお願いしていかないと本当にやったというだけにすぎなくなっていってしまうし、せっかく8路線の名称がついたということであるとやはり町のPRとあわせてそこら辺も対応していくことがより浸透が深まるのかなと思うのですけれども。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） そういう意味では、例えばこれを行くと渡良瀬遊水地とか、そういったものはもう既に県がでかい国道級の看板なんかにも県で必要だと判断したところについてはつけていただいております、そのいわゆる引き継ぎ路線としてみたいな位置づけもあるわけですから、PR的にあとは町で発行する、先ほど言った例えば企業誘致関係のパンフレットの中にちゃんと赤字で書き込むとか、そういった方法で十分可能なのかなと。町民の皆さんは恐らく、むしろ逆に戸惑いが出るのではないのかという心配もあるわけです。ほぼ普通の人であれば、ああ、これはあの道かというのはぱっと見れば、図面一つでも。ですから、町だより等もでき上がったという先ほど課長の答えも含めてPRももちろんしていくということによるのかと思うのです。そういう意味では、それなりのお金的な効果ぐらいはあるのだろうというようなことで、むしろ県のほうにももう少しわかりやすい道の名前をつけてくれというような経緯もあったものですから、ということで60周年事業にちょうど盛り込んだということです。

○委員（延山宗一君） あと、あわせて町のガイドブック、今度は作成に入っていますよね。だから、それも一緒にやはりいい機会なので取り組んでいくということもお願いしたいなと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 計画管理係の19ページ、移住促進事業なのですけれども、住宅取得支援補助金、これ地方創生先行型ということで26年度に補正とって、27年度7月から実施しているわけですよね。これ当初の実施計画案見ますと、額的には900万円で30人分という形だったのですよね。例えば先ほどの説明の中で27年度の申し込み件数、交付件数、それが3件あって、申請中が3件、6件ですよね。ということは、要するに今回20名で出していますけれども、当初30人分で、要するに10人分が27年度分という形ですよね。数字上は。だから、その27年度分については、いずれにしても6件は補助金として出すということですよね。

○委員長（今村好市君） 渡辺係長。

○計画管理係長（渡辺正幸君） 今のご質問なのですけれども、27年度については30名分ということで900万円のほう計上いたしまして、28年度分については20名分ということで、委員さんの質問なのですけれども、6名分については27年度分より支出のほうを予定しております。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） わかりました。

それで、27年度の合計6件、申請中含めて、これ内訳ですけれども、新築と中古、それから場所ちょっと教えてください。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 6件の内訳でございますけれども、新築が2件、中古が4件でございます。

具体的には、朝日野地内で中古が4件、新築が1件、板倉地内で新築が1件というような内訳になってございます。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） それから、今回予算化されていないのですけれども、この移住促進事業の中で空き家関係というのは都市建設でしたっけ。空き家は、

[何事か言う人あり]

○委員（荒井英世君） でしたっけ。空き家関係ですけれども、総合戦略の中では一応位置づけられているのですけれども、要するに28年度からまだ未定ということですよ。28年度、29年度、30年度、31年度。現在その空き家の利活用については、いずれにしても28年度中に何らかの形で実施する方向で検討しているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 基本的には、検討する予定は今のところないのです。というのが、理由が基本的にニュータウンをできるだけやはりあの状態で置いて、要するにほかにいわゆる要求を満たすものが増えていってしまうと、そちらを満たしてしまうとニュータウンがあのままになってしまうのです。だから、できるだけ一定の期間やはり誘導策として、やむを得ず中古住宅とか区域外も認めるということを盛り込んでありますが、これの本当の狙いというのはもっと売れてもらいたいなと思うのですけれども、30万円余計、これでも大変調整が県とすれば、要するに今まで買った方と不平等になるではないかとかいろいろな議論を超えて、だから一定期間、二、三年ぐらいはニュータウンのもう少し、やはり少しでも拍車をかけたいということも含めあるものですから、そういう政策上の問題も考えると余り分散させないで、言われている意味というのはわからないでもないのですけれども、板倉町の空き家の関係については俗に言う、例えば有効利用したいという人がいれば、それは不動産屋も当然利用するでしょうし、空き家が1戸当たり貸し出すのに300万円とか、いわゆるそこそこのリニューアルに対する手入れをしたり、それまでして借りるかどうかということも含めると不透明な部分もありますので、近隣の状況もちょっと見ながら、平均どのくらいかけたらば空き家が人に借りてもらえるような状況になるのか、それ以前に空き家そのものも相続問題とかいろいろ解決がされているのがどのくらいあるのか、まず貸せるような空き家がどの程度あるのかということも含めちょっと時間をかけながらやっていく流れの中で、二、三年は、例えばこれが地方創生のものに乗ろうが乗るまいがは別として、そういった形でいかないと、安価で、しかも人口減少社会でニュータウンがあのままになってしまったら一番困るという考え方を持っていますので、もう少しちょっと推移を、予算をつけながら。だから、むしろこれ件数を減らしてももう少し、30万円ではなくて50万円にしていかがとか、いろんな考え方も今検討しながら取り組み中でありませう。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） できれば、空き家関係のこれもかなり重要な施策の一つだと思いますので、最低限やはり現時点で調査、例えばどういったものが使えるとか、使えないとか、いろんなそういう空き家バンクに向けてやはり調査していくことは必要だと思うのですよね。その辺はできるだけ早目に、並行しながらやってほしいと思うのですけれども。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 空き家の調査につきましては、当初総務課のほうで行政区長さんを通して調査やった経緯がありますけれども、そのデータをもとにしまして再調査今かけております。どんな状況かというのをまとめまして、苦情等に対応できるような形で今整理しているところであります。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

あと1人ぐらいだ。ほかに。

小林委員。

○委員（小林武雄君） お世話になります。計画管理系の歳入の項目で、下から6行目。

〔「何ページ」と言う人あり〕

○委員（小林武雄君） 1ページです。一番最初のページです。歳入の見積もり。その下から6行目のところに谷田川の除草管理委託料が今年度ゼロになっていて、去年まで一応500万円ぐらいあったのですが、これは除草をやらないからということですか。その辺ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（今村好市君） 渡辺係長。

○計画管理係長（渡辺正幸君） こちらの谷田川除草管理委託金、これまで群馬県のほうに委託金としていただいていたものなのですが、27年度より群馬県で、館林土木事務所なのですけれども、土木事務所のほうで発注をすることとなっております、今回この補助金がなくなったという形になっております。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） そうしますと、直接土木のほうからその委託はお願いして、お金もそちらから支払うと。ということは、板倉町はノータッチになるということですか。

○委員長（今村好市君） 渡辺係長。

○計画管理係長（渡辺正幸君） 町につきましては、今までどおりにはいかないのですけれども、堤防敷の道路を占有しているものですから、幅員、両脇ですか、天端から両脇1メートル部分、こちらについては今までどおりの除草をやっております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

それでは、休憩したいと思いますが、25分まで休みたいと思います。

休 憩 （午後 2時12分）

---

再 開 （午後 2時25分）

○委員長（今村好市君） 再開いたします。

ほかに質問ありませんか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それでは、計画管理系のほうのページ数16ページ。先ほど説明があったのですけれども、16ページの真ん中のほうの街路樹の管理委託料というのがありまして、800万何がしということで、金額も8万円ではなくて800万円だからかなりでかいわけですが、その中でさっき説明がありました委託するところはシルバーセンター、それからプロ、業者というのですか、その辺の内訳というのか、シルバーの方々でできないところをプロがやるという、プロというのか、造園業か何かがやるわけでしょうけれども、その辺の見きわめ、その分け方というのか、シルバーでも最近はきこりさんではないけれども、それ

りの木へ上がって枝をおろしながら、最後はでかいのをばあっと切ると、こうやっていますけれども、その辺の割り振りというのか。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 高所作業車を使わなくては無理だろうなというのが一つのバロメーターになっていると思います。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） 金額で割合は概算わかるのですか。

○都市建設課長（高瀬利之君） いや、金額での割り振りはしていません。現場、現場に合わせた、先ほど町長が申したように高所作業車でないと作業ができないような場所については造園業者のほうにお願いするというような形になります。今できるだけ短目に抑えていまして、なるべくシルバーのほうにお願いしております。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そういったシルバーのほうにも特にお願いしていただけるということなのですが、その中で金額がいろいろ振り分けてあるわけですが、業者、それ見積もりしてから、何社かあるでしょうから、金額でかいから、それでやってもらうと思うのですが、何社ぐらいあるのですか。見積もりというのか、工事をやってくれるような。見ると看板が車についていますけれども、どこどここと。あれは、町が登録している造園業から見積もりをとるとかではなく、一斉にではなく、今度はここここここにやってみようかなと、見積もりしてもらおうかなと、そういうのではなく、どんなふうな方法で見積もりしてもらおうのですか。見積もりしないで、そのままストレートにお願いしている。

○委員長（今村好市君） 発注方法。

渡辺係長。

○計画管理係長（渡辺正幸君） 基本的には、板倉町で以前にも実績のあった造園業者さん、2社なり3社に毎回見積もりをとる形になっております。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、実績がないというのか、町が使っていないところは見積もりはしないわけですね。例えば2社使っていても、それよりも一生懸命やって汗流して安くやる場所だって中にはあるかと思うよね。いつも何社かでとってもらってやるよりも安くやる業者もあると思うのです。中には。とにかく10社か何社か町が登録しているところあるでしょうけれども、でも常に何社かあるのでしょうか。3社か4社とかぐらいでしょう。常に同じような。登録されていてもいつもお仕事いただけないところがあるかもしれないけれども、もっと安くできるそういう会社というのか、造園業もあるかと思うのだけれども、そういうところは別に見積もりは、それはしていないのですね。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 基本的には、登録されている業者、業者数が今はちょっとわからないのですが、その業者から見積もりをいただいて、その中で安い業者に委託していくという形でございます。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 安ければ安いほうがもちろんいいわけですが、先ほど町長が言った高いとこ

ろについては、クレーンではないけれども、車の上がれる、はしごではないけれども、そういうもの使うわけだから、当然機械のリース含めた中で金額も上がると思うのですよね。やはりぜひやるときには、木って、だんだん、だんだん上へ上がっていくわけだから、余り高過ぎてもそれは環境を害するところもあるかもしれないけれども、できれば短く切ってもらって伸びないようにすればそれなりに金もかからないと思うので、その辺ひとつ、板倉町見るとかなり伐採しているところもありますけれども、そのようにひとつよろしくお願ひしたいと思うのです。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） お願いします。計画管理系の9ページで、広域立地適正化計画策定事業で負担金として210万円ということですが、先ほどのお話ですと館林を中心に周りの4町が合同でと、広域でということですが、この額面というのは各町によって額面が変わるのでしょうか、同じ額なのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 渡辺係長。

○計画管理係長（渡辺正幸君） 各市町によりまして額面のほうは変わってきております。まず、負担割合といたしましては、面積割、それと人口割で負担金額を出しておりますので、若干の違いは出てくることとなっております。大きいところでは、100万円から違ってくる市町があります。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 先日館林主催のこれに関する講習会等参加させていただいて、確かにそういう状況にあるようなところでは効果を発揮するかなと思ったのですが、我が町にフィードバックした現状では、地理的というか、今の地域性からすると中央が田畑であいている状況で、その周辺に集落があるような感じで、この構想からするとある程度中央に住民の居住地を集結させて、小さな範囲で活発的に活動ができるようなもくろみのような印象を受けたのですけれども、館林が主観的に今計画を立てているような説明だったので、その辺に対して板倉町からどのような意見の申し入れができるのかというのはどういう環境にあるのかをお願いします。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） この計画は、基本的には国交省の要するに二、三十年先、あるいはもっと先を見て少子高齢化が進むときに、国は全く理想論をまず掲げますから、それを受けて館林市がまず、この間の話だと全国でも早いほうだという話は受けたけれども、やがて強力に推進を国がしていくのだろうということを踏まえての計画だとは思っています。だから、今現在で考えると果たしてそんなうまくいくのかなとか、疑問はいっぱいありますけれども、それらを踏まえてどうですか。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） まだ具体的にきっちり決まっているものではないのですけれども、この基本的な方針の策定に当たりましては、当然それぞれの町の計画でございますので、ある程度の、今の段階ですと町長補佐レベル、そういったレベルで協議会みたいなものを立ち上げて、それでそれぞれの町からの意見を持ち寄ってある程度策定していこうというようなお話も出ていますので、ですから町としてもしっかりした意見は、話ができる場はあるところだと思っています。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 先ほど荒井さんのほうからも空き家の話ですとか、町長のほうがニュータウンを優先的に移住してきた方々に割り当てていくとかというお話もあったのですが、それは希望どおり進んでいくとすれば、その先にはこのコンパクトシティというのがやはり見えてこないとおかしな方向になるのか、確かに20年、30年のスパンの考え方ではありますけれども、居住してくる方の年齢によってはその範囲に入ってくる可能性もありますので、現状だけ考えて、そこにスペースがあるからそこに住んでもらうというのも一つは手かもしれないですが、ある程度やはりその先頭で走っている課がそういうイメージを持った構想を持っていただかないと、ある意味館林中心に決まったことを地域レベルにおろしたときに予想しなかった動きになってしまったら、一番困るのはそこに住んでいる住民たちがやはり一番困るかなと思います。将来的にこういうふうな動きになりますよというのはある程度もくろんで生活基盤を変えていくのであれば想定内ということになるかと思うのですが、大きいプランで国の推奨ということであれば全体の方向としてはこちらに動くかなと思いますので、その辺の目先をある程度目測を誤らないように計画のほうを立てていただければありがたいかなと思いますし、町長補佐が出られるのであれば板倉の現状をよく話ししていただいて、板倉の現状に合うようなプランニングをしていただければありがたいかなと思いますので、要望で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（今村好市君） ほかに。

島田委員。

○委員（島田麻紀さん） 建設係の2ページお願いします。質問というより、ちょっとわからないので教えていただきたいのですが、この一番下の亥ノ子排水路和解金というので歳入で11万円とあるのですが、これは何かちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（今村好市君） 中里補佐。

○町長補佐（中里重義君） では、私のほうからこの関係はご説明させていただきます。

ちょっと図面でお示ししながらの話ができないのでわかりづらいかと思うのですが、亥ノ子排水路というのは、中央公園がございますよね、それと中央公民館がありまして、その間を流れている水路が亥ノ子排水路という水路です。この和解金につきましては、大分もう以前になるのですが、ちょうど海洋センターの北西側に、余り目立たないのですが、土砂の山があるのです。

「だから、南面駐車場……」と言う人あり]

○町長補佐（中里重義君） ええ。南面駐車場の反対側なのですが、そこへ当時いわゆる産業廃棄物まじりの、俗に言ういかがわしい土砂が搬入されたのですが、そのときに大型のダンプカーで搬入したのです。それで、この亥ノ子排水路のいわゆる管理用道路を壊されてしまいまして、町としてその復旧等で実際に搬入した人たちに修復、復旧するようなことをお願いしたのですが、応じてもらえなくて、訴訟を起こした経緯があります。その結果で、結局この和解金というのは負担していただくべきその補修に係る費用を和解金という形でいただくという、そういう決着が付きまして、これが毎年収入として予算計上されております。そういう内容です。

○委員長（今村好市君） 島田委員。

○委員（島田麻紀さん） これは毎年って、何年かにわたっていただけるというものなのですか。

[何事か言う人あり]

○町長補佐（中里重義君） 平成33年が、28回ですね。二十……

○委員長（今村好市君） 全体の和解金というのはわかる。

○町長補佐（中里重義君） 全体が、これ請求額が1,600万円です。実際入金があったのが862万626円です。相手方が5人いたのですけれども、実際和解をした当時は存在した企業、これがなくなってしまったりとかで、実際に回収不能の部分が出ています。ですから、実際入金額は862万円で、残金が737万9,000円なのですけれども、相手方が5人のうち現在1名だけしか和解金も徴収、収納できない、そういう状況です。1人完了もいますけれども、そんな形です。相手の事情いろいろありまして、収監されたりとかというのもしましたし、そんなので回収不能という状況の人も出ております。

○委員長（今村好市君） そういうことだそうですね、よろしいですか。

ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 建設系の5ページ、国道354バイパス延伸整備事業についてお伺いします。

私たまたま産業建設生活委員ということで、この中の一人になって加須市の議員さんたちと、また板倉の議員さんたち、または職員の方と埼玉県庁、群馬県庁に要望ということで行かせていただいて、なかなか行けないところ行きました。得がたい体験したわけですが、今年の予算にもまた同じように行くと書いてありますけれども、もう要望は通りまして、建設時期も平成29年に完成するということまで決まっておるわけですが、さらにまたこの要望に行くということはどういう意味合いがあるのでしょうか。儀礼的なものなのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 基本的には必要はないと思います。まさにタイムリミットを県のほうでみずから打ってと。ただ、申請する、こちらで求めているこちらの立場とすると、これは加須市さんもそうなのですが、お金が物すごく足りないのは知っているのです、群馬県も埼玉県も。いわゆる欲しい、欲しいと言っている似たような団体があまたあるわけです。だから、約束してくれているけれども、間違いなく完成年度まではやっくださいよという意味で、本当に無駄足かもしれないけれども、やはり完成まではやりましょうという加須市との合意のもとにだから、でも本当はしなくたって大丈夫だと思うけれども、最後までやはり念を押して我々は約束したものをできるだけ期限の中にと、完成させなくてはならない責務から、うっかり行かないとほかで予算つけられてしまうと、ほかだって毎日毎日のように行くわけですから、ということで今のそれがあある意味では俺は日本の悪い姿だと思っていますけれども、平等だと言っているながら県に頭を下げ、県は国の図面を持ってくるだけで、配るだけで、末端は平等ではなく、我々をつくってください、お願いに行くわけではないですか。そういう意味では、余り日本のそういう制度等の欠陥的なものも見えるような気もするのですけれども、今の仕組み上やはりそういう形で最後までやろうということですので、あと1回になるのかな、2回かな、担当の議員さんも含めてお願いしたいと。それが同じ共同の歩調をとっている加須市さんとの約束もそうなっていますので、そういうことで対応したいと思います。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） 今の町長のお話ですと、県と町で要するに決めたことに対してちょっと約束違いの

こともあり得るといふことなのですか。

〔「そういったことを心配して」と言う人あり〕

○委員（本間 清君） 心配しているということですか。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

亀井委員。

○委員（亀井伝吉君） 済みません。建設系の15ページですか、橋梁長寿命化に関連してなのですけども、谷田川に沈下橋があるのですが、これの取り扱い、また直して観光に使うのか、それとも危ないですから取り壊してしまうのか、どうお考えなのでしょう。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） この沈下橋に関しましては、道路を管理する側、私どものほうでは、東北大震災の関係で多分橋梁がちょっと曲がってしまったというような状況だと思うのですけれども、通行する上で非常に危険だということで、現在通行どめという形をとっています。その先それを撤去するのか、またほかに利用するのかというところは決まっておりません。ただ、あそこも文化的景観、重要な構成要素になっていることですので、教育委員会のほうでそれを修繕するにはどの程度お金がかかるのかというような調査もしてございます。そういったことで、ほかの利用も相当お金がかかるということでもあります。うちのほうの管理する担当側としますと、まずはあの状態のまま置くしかないというような状況でございます。

○委員（亀井伝吉君） しばらくはあのままということなのですけども、町のものか、それとも下が1級河川の谷田川ですから、県にお願いしてもいいのかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 基本的に町道橋で管理しております。ですから、県のほうにはこれはお願いはできないものになると思います。

○委員（亀井伝吉君） はい、わかりました。では、これからも検討していただきたいと思っております。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） それぞれの立場から見ると、教育委員会からはやはり必要な橋、いわゆるしかも文化的な重要景観の重要な要素になっているというのも承知しています。ただ、物すごいお金が、あんな橋を直すのにこんなにかかるのというような基本的なものもこちらもつかんでおりまして、それというのはやはり1級河川ですから、工事の時期川をせきとめるとかいろんなものも含めて、あとはいわゆる地下の造作というのか、ですから資金、お金を集中的にそういったところまで今回せない状況に来るのかなと。昨日も質問出ましたけれども、例えば防災無線の絡みもやはり町民の要望が強い、あるいは町民体育館のということで、町民体育館を新しくつくるのだということで、たまたまごみ処理のあの施設が来年度いっぱいに取り壊すというような約束で来たのだそうですけれども、私が就任する前に、でもまだ屋外は残存年数もあるから、いわゆる建物そのものは、ですから中を酸素か何かでぶった切って出すと。中をちょっと加えれば大金をかけずに一定の30年、40年使える体育館もできるのかなとか。それにしても何億円という単位が、町の庁舎建設もしながら、しかもこういったもろもろの事業もやりながらということで、来年度には貯金が20億円ぐらい

になりますから、だから5億円ぐらいになるのはあつという間なのです。ということで、これ防災無線だつて恐らく3億円や、物によれば5億円、6億円かかると。それをどういう品種、選択していくかということもこれから考えなくてはならないと思いますけれども。ですから、ずっと構わないで置くという、そういう考え方はないですけれども、一挙にこの時期にやればいいのですけれども、不安定になる可能性もあるということも含め、庁舎1本でもそこそこぎりぎりの綱渡りを、それはまだ20億円あるではないかと言うけれども、綱渡りをしているような気分で渡っていますので、次はやはり防災無線かな、それともとりあえず体育館かなとか、来年また庁舎建設で10億円ぐらい出ていくわけですから、ということも含め慎重にこれからも相談しながら、やらないということではないですけれども、5年後とか3年後とかピークを分散しながら対応できればというふうに思っております。ただ、思いのほか金がかかると。

○委員長（今村好市君） ほかになければ。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 建設系の9ページ、このニュータウンの太陽光発電所内の新設道路工事ですけれども、これは車も利用できる道路ですか。

○委員長（今村好市君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 一応延長が270メートル前後で用地を取得してやるようになりますので、管理上の問題、草刈り等も、車両入れなくてはならないものですから、草刈り等の周りの土地の管理もしなければならぬものですから、一応車両の通れる範囲にはつくろうかと計画しております。ただ、大型車両等の対応はできないような構成にはなっております。一般的な車両は通せる構成を考えております。

○委員（青木秀夫君） 一般の車が利用できるということね。

○建設係長（塩田修一君） のつくりは考えています。

○委員（青木秀夫君） 歩行者専用とか、そういうのではなくてね。

○建設係長（塩田修一君） 一応地元からは、いったんは歩行者ができるだけ優先で歩けるようにとは言われているのですけれども、最終的には今4.5メートルなので、通常の道路幅員ぐらい、交互通行はきついのですが、通れる幅員は確保していますので、開放することも前提にまた地元の方々と話し合えればとは思っています。

○委員（青木秀夫君） やはり道路、自動車が利用するとなると進入というか、出口というか、あの辺のつくりというか、整備はよく考えてもらわないとね。

○建設係長（塩田修一君） はい。東武鉄道のあたり……

○委員（青木秀夫君） いや、入り口と出口と両方だよ。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） うん、その辺でうまくやってもらう。

それともう一つ、やはりこれは企業局から土地は借りられなかったのだ。買わせられてしまったの、750万円で。貸してくれなかったのだ。買うのは、道路の直接下だけを買ったわけ、これは、750万円というの。すると、恐らく両端というか、端のほうに変な、何かわけのわからない土地が余るでしょう、あの線路との間に。それは企業局の土地で、そこは草が生えれば企業局は草刈りするのかね。

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 余剰地、うん。結構あるでしょう、あれ。場所によっては。買ったのは、その道路の下だけね。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 用地の関係につきましては、具体的なこれから設計も入りますので、どの程度余るかというところまではまだ検証はされていないのですけれども、基本的には必要な部分だけということでは考えていまして、あと出入口の関係については、当然県道との出入口があります。あと、東武線のすぐ近くということで踏切のそばということなので、警察、土木事務所、それと東武との協議の上であそこの出入口の線形的なものは決まっていくわけなのですけれども、それについては協議を終わりにして、大体の線形の形は今できたところでございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

○委員（青木秀夫君） もう一ついいですか。さっきの住宅の補助は、成約したのが、成約というのか、問い合わせは38件あったけれども、成立したのは3件ということなのですか。これは、この3件は地域的にはどこなのですか、これ。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） ニュータウンが多い。

高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） ニュータウン3件です。中古が3件。中古住宅、朝日野地内が3件。契約……

○委員（青木秀夫君） 中古でも出るの。

○都市建設課長（高瀬利之君） はい、中古も出ます。新築または中古住宅ということでの要綱になっています。

○委員（青木秀夫君） 同じうちが2回も3回もやったら……

○都市建設課長（高瀬利之君） いや、それは要綱の中で何回もできないようにはなっています。

○委員（青木秀夫君） できないわけだ。

○都市建設課長（高瀬利之君） はい。

○委員（青木秀夫君） 新築は3件で、中古は3件か。それは去年というか、27年度。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） まず、6件申し込みがございまして、その内訳が新築が2件、中古住宅が4件となっています。そのうち、6件のうち3件が補助金の交付済みになっていまして、その内訳は朝日野地内で3件で、中古住宅3件でございます。

○委員（青木秀夫君） あとの3件は。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） これからでしょう、交付は。

○委員（青木秀夫君） さっき何か説明聞いていてわからなかった。

○都市建設課長（高瀬利之君） 残りの3件は、これから交付を……

○委員（青木秀夫君） 8件がどうのこうのって何、あと。

○都市建設課長（高瀬利之君） 8件は見込みです。聞き取り調査によりまして、3月末までに申請ができる方の見込みが8件ございます。

○委員（青木秀夫君） これもニュータウンばかり。

○都市建設課長（高瀬利之君） この内訳でいきますと、ニュータウン地内が中古で1件、岩田地内で新築が1件、それから粕谷地内新築1件、海老瀬地内で新築1件。聞き取りでちょっとどこかわからない、教えていただけなかったというのが4件ございます。それで、8件の見込みということでございます。

○委員（青木秀夫君） これは、みんなよその地域から来た人ね。

○都市建設課長（高瀬利之君） 基本的には町外の方になりますから。

○委員（青木秀夫君） 基本的にはね。わかりました。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。まだ今皆さんに渡す書類が調整中なのだそうですけども。あしたの議員協議会の書類が。質問等は一応ここで区切って、もうちょっと待ってもらいますか。よろしいですか。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） どうぞ。

○委員（荒井英世君） 計画管理係の28ページ、公園関係ですけども、特に農村公園。農村公園の例えば使っていないところってありますよね、基本的に。それについては、以前ですか、行政区と相談して、例えば遊具の撤去とかいろいろありましたよね。今回も公園施設改修整備工事費140万円、これが農村公園の遊具等の撤去という感じですよ。これ例えば今年度についてはこういう事例があったのか。それを要するに踏まえて28年度予算化したのでしょけれども、ちょっとその辺を。

○委員長（今村好市君） 渡辺係長。

○計画管理係長（渡辺正幸君） 27年度の実績なのですが、今月に入りまして山口農村公園ですか、そちらのほうは行政区のほうから要望がありまして、現在もう使っていないくて、かなり遊具も老朽化しているということで、撤去してほしいということで今回発注のほうをしております。

[何事か言う人あり]

○計画管理係長（渡辺正幸君） 今回その見積もりのほうが約50万円程度だったんですけども、全くとらないというわけにもいきませんので、老朽化している公園がかなり増えていますので、毎年になってしまうのですが、同額程度の予算を見込んで計上しているところでございます。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） さっきの山口の農村公園、今遊具撤去出ましたよね。そういうところは撤去して、その後は地元ではどんなふう to それを活用するという方向ですか。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） あそこの農村公園のところ、隣が離山になっているんですけども、そこを一体的に維持管理している東地区活性化推進協議会という協議会がございまして、そこをお願いしているのです。管理委託しているのです。それとあわせて公園もお願いしているところなのですが、非常に遊具がもう危険な状態になっているというようなお話なので、今回それを撤去する方向でいるのですけれど

も、その撤去した後には協議会のほうでお花を植えるとか、ただ単に草刈りだけしているのは能がないのではないかというようなお話もありましたので、そういった花植えとかというような形での利用になるかと思えます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

では、どうぞ。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、さっきと関連というのか、1人1つの質問だったので、これちょっと避けたのですけれども、計画管理の関係で27ページ、私最初の質問と似たようなものなのですけれども、下のほうの公園維持管理、公園、それからその下のシルバー人材と、600万円、六百幾らとかあるわけですが、これは例えばシルバーセンターだったら丸投げ、お願いしてしまうのか、その都度、その都度場所によって違うわけですから、確認というのか、してやるのか。六百何万円ですから、丸投げでぽおんとやって委託で頼むよではなかなかこれは、シルバー人材センターはこの前のほうはちょっとやりましたけれども、あのとき質問しようと思って、町長の話だと60歳前の人もいらっしやるわけでしょうけれども、八十幾つ人もいるでしょうけれども、その人によって早い人と、弁当持ってシルバーセンターへ行けば仕事があるのだべやなんていうので80の人も行く人いるでしょうけれども、そういう中で丸投げでシルバーセンターが仕事を、あなた、あなたよというようにやって仕事を与えると思うのですけれども、そっくり丸投げだとか委託してしまって、その辺の。どうなのですか。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） シルバーにお願いするのは、基本的にはシルバー人材センターのほうにもお願いしているわけでごさいます、派遣されるのはそこから派遣されて仕事しているということでごさいます、その来られる方がどんな方かというのはこちらで把握していないのですけれども、現場の指示はこちらのほうでいたします。この部分をこういうふうに除草ならしてくださいというような、そういった指示で現場のほうは、全て管理はしているわけではありませんけれども、管理は基本的にはシルバー人材センターのほう管理しなくてはいけないのですけれども、基本的なものは職員が行って指示してやっていただいています。

[何事か言う人あり]

○都市建設課長（高瀬利之君） 済みません。その680万円につきましては、そっくりシルバー人材センターに渡すわけではございませんで、出来高でこれは契約を結んでお支払いするというような形になっています。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ですから、では27年度、26年と前へさかのぼって大体何十件ぐらいそういう。金額はいずれにしても、今言ったとおり場所が、金額が丸投げではなくて、こことここは頼むよ、ここは頼むよということでしょうから、どのくらいあるのですか。相当あるのですか。大体わかるでしょう。なので、何百もないでしょう。

○委員長（今村好市君） 渡辺係長。

○計画管理係長（渡辺正幸君） 場所なのですから……

[「場所って何カ所」と言う人あり]

○計画管理係長（渡辺正幸君） 9カ所の公園になります。

[何事か言う人あり]

○計画管理係長（渡辺正幸君） はい。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 9カ所で書いてある、さっき説明したから、9カ所を年6回とか除草、いろいろ。9カ所で、相当広くなければ600万円なんて。それで、9回だと9回の、片方が6回やって、年に。やるわけでしょう。どのくらいの人数だかわかりませんが、9回で600万円というのでは、割ったって70万円ぐらいかかるでしょう、1カ所。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 1回1回の箇所数での集計はしていませんで、時間でこの作業に何時間かかりましたというのを集計していますので、箇所数的には何カ所というのはお話がちょっとできませんので……

[「9カ所やった」と言う人あり]

○都市建設課長（高瀬利之君） 公園的にはそういう。その中で細かいのが何カ所あるかというのはちょっと把握はしていないということです。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） だから、先ほども、これは大変失礼な言葉かと思うのだけれども、それは60歳の方もいれば80歳の方もいるよね。それは建設課で確認するわけではないから、それだってわからないわけですが、今言った時間で、遅い人だって早い人だっているわけだ、細かく言うと。早い人は早いよね、手が。仕事も早いわけです。細かく言うとだよ。だから、そういう中で、こちらは見ないけれども、センターのほうで人の人選するわけでしょうけれども、安い、高いはわかりませんが、そういう中で時には現場をでは確認行くのですか。そういうのはないのでしょうか。やっているところの作業なんか、そういうのは。

○委員長（今村好市君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 現場は確認行きます。確認行くのと、あと時間、何時から何時まで何人というのが書類が上がってきますので、その抜き打ちで時間を確認したりすることもたまにございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

○委員（黒野一郎君） では、最後で。抜き打ちをするわけですね。例えば中央公民館の東側のをよくぐうっとやっている人もいます。時々見かけますが。そうすると、しゃがんで、くたびれてしまったのだから、休んでいて、休み時間ではないのに休んでいる人もいますわけですが、そういうので抜き打ちされるとそういう、また見たときにはシルバーセンターのほうの事務所にも指導というのか、何かやるわけですよ。ですよ。はい。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） 来たから、いいのではないのかい。

せっかくだから、では。

○町長（栗原 実君） 非常に難しさを感じる面があるのです。シルバー人材というのも町がもともとが必要に応じてつくっていただいたという形の経緯の中で、確かに上手な人と下手な人では賃金を倍払っても上手な人来てもらったほうがいいというのは我々も、自分でも頼んでいて経験あるのですけれども、でもそれを町が上手な人だけを引っ張ってしまつてということになると難しいところがありまして、ですから平均賃金が700円ちょっとだと思ふのです。だから、シルバーにもできるだけ若いのをよこしてくれとか、その程度は言えるのだけれども、一番早いのが10番までをよこしてくれなんていうとやはり非常に遊びもできてしまうしということで難しさは感じていますが、気持ちは十分理解します。

○委員長（今村好市君） ありがとうございます。

以上で都市建設課の予算の審査については終了したいと思います。

---

#### ○閉会の宣告

○委員長（今村好市君） なお、本日の委員会については全て終了いたしましたので、閉会といたします。  
大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時07分）